

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【事業年度】 第209期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社大垣共立銀行

【英訳名】 The Ogaki Kyoritsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 境 敏幸

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市郭町3丁目98番地

【電話番号】 (0584)74-2111（代表）

【事務連絡者氏名】 統括執行役員総合企画部長 五藤 義徳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目6番1号
株式会社大垣共立銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3552-8093（代表）

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大江 祐二

【縦覧に供する場所】 株式会社大垣共立銀行 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 東京支店
(東京都中央区八丁堀2丁目6番1号)
株式会社大垣共立銀行 大阪支店
(大阪府中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	122,269	114,668	117,051	115,303	116,425
うち連結信託報酬	百万円	-	-	-	24	6
連結経常利益	百万円	20,956	10,983	10,639	10,335	12,010
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	12,161	9,673	6,861	5,498	8,011
連結包括利益	百万円	5,539	8,171	3,351	8,962	35,789
連結純資産額	百万円	303,971	309,229	309,676	297,809	330,696
連結総資産額	百万円	5,692,484	5,754,276	5,833,869	5,983,075	7,450,778
1株当たり純資産額	円	7,031.36	7,140.93	7,139.69	6,835.68	7,601.38
1株当たり当期純利益	円	343.98	231.55	164.23	131.60	191.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	343.57	231.30	164.03	131.42	191.43
自己資本比率	%	5.15	5.18	5.11	4.77	4.26
連結自己資本利益率	%	4.33	3.26	2.30	1.88	2.65
連結株価収益率	倍	9.62	11.56	14.00	16.52	11.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	147,785	83,638	29,773	102,303	1,315,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	129,586	91,350	104,844	69,531	101,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,160	9,439	27,052	3,054	2,972
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	195,028	193,294	241,318	271,028	1,481,625
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,508 〔949〕	3,573 〔926〕	3,585 〔899〕	3,520 〔881〕	3,409 〔876〕
信託財産額	百万円	-	-	-	980	1,219

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	85,086	77,300	78,231	71,785	71,835
うち信託報酬	百万円	-	-	-	24	6
経常利益	百万円	19,208	9,243	8,977	7,728	9,048
当期純利益	百万円	11,740	9,006	6,594	4,597	6,757
資本金	百万円	46,773	46,773	46,773	46,773	46,773
発行済株式総数	千株	418,318	41,831	41,831	41,831	41,831
純資産額	百万円	287,590	288,958	288,743	275,628	301,771
総資産額	百万円	5,621,275	5,673,113	5,746,914	5,891,313	7,345,109
預金残高	百万円	4,775,887	4,909,330	5,037,444	5,146,911	5,543,107
貸出金残高	百万円	3,868,530	4,042,114	4,133,487	4,203,160	4,320,709
有価証券残高	百万円	1,451,014	1,325,869	1,238,834	1,284,410	1,422,365
1株当たり純資産額	円	6,882.07	6,914.08	6,908.34	6,593.39	7,217.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	332.10	215.59	157.85	110.04	161.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	331.70	215.36	157.66	109.88	161.46
自己資本比率	%	5.11	5.09	5.02	4.67	4.10
自己資本利益率	%	4.26	3.12	2.28	1.63	2.34
株価収益率	倍	9.96	12.42	14.57	19.76	13.77
配当性向	%	21.07	32.46	44.34	63.61	43.29
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,846 〔770〕	2,895 〔753〕	2,900 〔738〕	2,813 〔726〕	2,710 〔722〕
信託財産額	百万円	-	-	-	980	1,219
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	-	-	-	-	-
株主総利回り (比較指標: 配当込TOPIX)	%	99.41 (114.69)	82.88 (132.88)	73.82 (126.19)	72.20 (114.20)	75.79 (162.32)
最高株価	円	478	3,265 (338)	3,025	2,700	2,577
最低株価	円	266	2,623 (283)	2,014	1,490	1,929

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第209(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第205期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第206期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第206期(2018年3月)の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1896年3月	旧第二百二十九国立銀行の業務を継承し、株式会社大垣共立銀行設立、資本金75万円、本店を岐阜県大垣市に置く。 爾来、美濃実業（1900年）真利（1910年）五六（1919年）養老（1921年）農産（1923年）共営（1926年）七十六・本田（1928年）大垣貯蓄（1943年）の各行をそれぞれ吸収合併。
1960年11月	外国為替業務取扱開始
1971年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場（1972年8月市場第一部に指定替）、1973年10月東京証券取引所市場第一部に上場
1973年6月	新本店ビル完成
1978年1月	共友リース株式会社を子会社化（旧 協栄リース株式会社）（現・連結子会社）
1979年12月	共立ビジネスサービス株式会社設立（2017年7月 株式会社OKBビジネスに社名変更）（現・連結子会社）
1980年12月	共立コンピューターサービス株式会社設立（現・連結子会社）
1982年7月	共立信用保証株式会社設立（2014年4月 株式会社OKB信用保証に社名変更）（現・連結子会社）
1983年7月	共立クレジット株式会社設立（2019年3月 株式会社OKBペイメントプラットに社名変更）（現・連結子会社）
1984年4月	共立文書代行株式会社設立（2018年4月 株式会社OKBパートナーズに社名変更）（現・連結子会社）
1984年10月	共立キャピタル株式会社設立（2017年7月 株式会社OKBキャピタルに社名変更）（現・連結子会社）
1985年6月	債券ディーリング業務開始
1987年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1990年6月	サンデーバンキング業務（CD・ATM休日稼働）の開始
1993年11月	信託代理店業務開始
1994年9月	エブリデーバンキング業務（CD・ATM年中無休稼働）の開始
1996年7月	株式会社共立総合研究所設立（2015年7月 株式会社OKB総研に社名変更）（現・連結子会社）
1998年2月	東海信用組合の事業譲受け
1998年11月	全国金融機関初の年中無休窓口営業のエブリデープラザ岐阜出張所を開設
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年10月	郡上信用組合を合併
2001年4月	損害保険の窓口販売業務開始
2002年10月	生命保険の窓口販売業務開始
2002年12月	上海駐在員事務所開設
2005年6月	証券仲介業務取扱開始
2012年3月	ホーチミン駐在員事務所開設
2012年9月	全国初の「手のひら認証ATM」の取扱開始
2014年6月	株式会社OKBフロント設立（現・連結子会社）
2015年4月	岐阜県指定金融機関業務開始
2017年4月	ベトナムの現地法人 OKB Consulting Vietnam Co.,Ltd.の設立
2017年5月	新システムへ移行
2017年5月	マニラ駐在員事務所開設
2019年3月	OKB証券設立準備株式会社設立（2019年8月 OKB証券株式会社に商号変更）（現・連結子会社）
2019年4月	信託業務取扱開始
2020年11月	ホーチミン駐在員事務所廃止（2020年3月 現地法人 OKB Consulting Vietnam Co.,Ltd. ホーチミン支社を開設）

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、信用保証業務や証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。グループ各社とのネットワークを通じて、皆さまのご要望に的確にお応えできるよう充実した総合金融サービスを提供することで、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業)

当社は、本支店119か店、出張所32か店及び代理店6か店において、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、国債・投資信託及び保険の販売業務、社債の受託業務、信託業務等を営み、地域のお客さまのニーズに合わせた様々な商品・サービスをお届けしております。また有価証券投資業務を行い、より効率的な資金運用に努めております。

なお、代理店6か店は、全て連結子会社である「株式会社OKBフロント」の営業所であります。

このほか上海及びマニラの各駐在員事務所においては、海外に進出もしくは進出を計画されているお客さまのために、現地情報の収集・提供等を行っております。

(リース業)

共友リース株式会社において、リース業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしております。

(信用保証業)

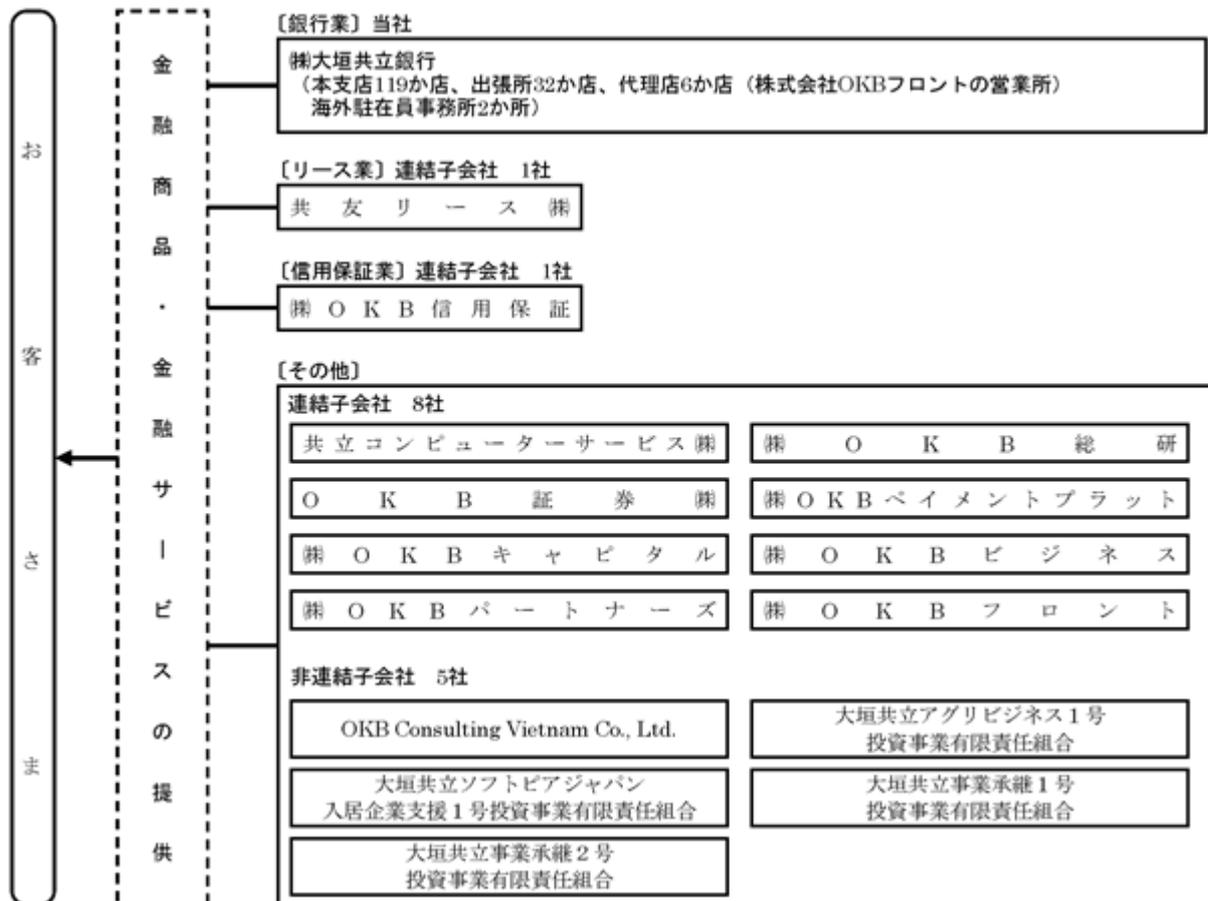
株式会社OKB信用保証において、信用保証業務を行い、地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしております。

(その他)

コンピュータ関連業務、シンクタンク業務、証券業務、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行い、地域のお客さまのニーズに応えるとともに、様々な金融商品・金融サービスを提供しております。

また、銀行事務の受託・集中処理業務、現金等の精査・整理業務、文書作成・保管業務、銀行代理業務を行う子会社を通じて銀行業務の効率化を図っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 共友リース株式会社	名古屋市中村区	120	リース業	72.8 (64.1)	7 (0)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
共立コンピューター サービス株式会社	岐阜県大垣市	45	その他	80.7 (75.7)	5 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKB総研	"	50	その他	85.5 (80.5)	7 (2)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
OKB証券株式会社	"	1,500	その他	100.0	5 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社OKB信用保証	"	90	信用保証業	100.0 (56.9)	4 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBペイメント プラットフォーム	名古屋市中村区	30	その他	76.6 (71.6)	5 (0)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBキャピタル	岐阜県大垣市	100	その他	95.0 (60.0)	4 (0)	-	事務受託関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社OKBビジネス	"	20	その他	100.0	5 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBパートナーズ	"	10	その他	100.0	5 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	当社より 建物の一部を賃借	-
株式会社OKBフロント	"	10	その他	100.0	4 (0)	-	事務受託関係 預金取引関係	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社に該当するものはありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員及び委任型執行役員(内書き)であります。

6. 共友リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	2,710 〔722〕	105 〔 - 〕	37 〔9〕	557 〔145〕	3,409 〔876〕

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、委任型執行役員5人、嘱託及び臨時従業員1,272人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当社の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,710 〔722〕	37.3	14.6	6,085

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、委任型執行役員5人、嘱託及び臨時従業員1,023人を含んでおりません。

2. 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社の従業員組合は、大垣共立銀行職員組合と称し、組合員数は1,934人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を経営の基本理念に掲げ、地域社会の発展に貢献していくことを何にもまして重要な社会的使命としてまいりました。

今後も、今日まで積み上げてきた地域社会との密接な繋がりを礎として、お客様のニーズに的確かつ迅速にお応えできるようサービスの提供に努めてまいります。また、地域と共に歩む銀行として地域社会の発展に貢献していくとともに、株主ならびに投資家の皆さまにとって魅力ある企業集団を目指してまいります。

(2)経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況となりましたが、迅速な財政政策、大規模な金融緩和の効果もあり、持ち直しの動きが見られました。

個人消費は、昨年4月の緊急事態宣言発令時に記録的な落ち込みを見せましたが、宣言解除後の政策措置もあり回復しました。しかし、感染の再拡大から今年1月に11都府県に緊急事態宣言が再発令されるなど、特に飲食・宿泊サービス等では厳しい状況が続きました。

海外に目を向けますと、中国経済は新型コロナウイルス感染症の徹底した封じ込めにより主要国で唯一プラス成長を維持しました。一方米国では2020年国内総生産の伸び率が、リーマン・ショック直後の2009年以来11年ぶりのマイナス成長に陥りましたが、今後は大規模な経済対策、ワクチン接種の進展による急回復が見込まれます。

金融市場を振り返りますと、日経平均株価は昨年11月の米国大統領選挙後から上昇が続き、今年2月には30年半ぶりに30,000円台を回復しました。円高基調にあったドル円相場は、年明け以降は一転してドル高円安が進みました。

東海地方の経済におきましては、主要産業である自動車産業は、年度前半に大きく落ち込みましたが、後半からは急回復しました。ただ、足元では車載半導体不足の長期化が予想され、先行きが懸念されます。

金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の規模縮小が懸念されるなか、Fintechの進展や異業種からの銀行業参入も含めた競争の激化、金融緩和政策の継続に伴う低金利の長期化などにより一段と厳しさを増しております。

このような金融経済環境のもと、2020年度は、中期経営計画「一步前へ」の最終年度として、お客さま一人ひとりのニーズに合わせたサービスをお届けすることでお客さま・地域とともに成長できるビジネスモデルの確立を目指し、本部・営業店・グループ会社が一丸となり積極的な業務展開を図ってまいりました。

(3)経営戦略及び目標とする経営指標と達成度

2020年度は、中期経営計画「一步前へ」に掲げる計数目標である「コア業務純益60億円」「当期純利益50億円」「総預り資産残高6兆円」を全て達成することができました。

目標とした経営指標

	目標	実績 (2020年度)
コア業務純益	(毎期)60億円	135億円
当期純利益	(毎期)50億円	67億円
総預り資産残高	(2021年3月末)6兆円	6.2兆円

(中期経営計画)

当社は2021年4月～2024年3月の3か年を計画期間とする新中期経営計画「『Let's Do It!』～社員輝き 地域伸びゆく～」を次のとおり策定いたしました。

目指す姿：「お客さまの共感と感動を呼び、地域に必要とされる企業グループ」

金融・非金融問わず何でも相談できる「まちのかかりつけ金融機関」として、一人ひとりのお客さまに対してOne to Oneの付加価値をタイムリーかつ適切に提供することで、地域を活性化し、地域に必要とされる企業グループになることを目指してまいります。

基本戦略：目指す姿の実現に向けた基本戦略として以下の3項目を設定し、具体的推進策を展開してまいります。

(1) コンサルティング型ビジネスモデルの強化

カウンセリング・コンサルティング・コーチングを通じてお客さまの本業支援・課題解決を図るビジネスモデルの構築

個人のお客さまのライフステージに合わせて適切な提案を行う体制の強化
コンサルティング型ビジネスを行うためのスキル明確化と人材育成プラン整備

(2) お客さまとの接点強化

地域・お客さまのニーズに合わせた店舗の機能別再編

非対面チャネル強化およびデータ活用によるカスタマーエクスペリエンスの向上とお客さま接点の拡充

(3) 業務プロセス改革

業務プロセスの見直し・業務のデジタル化による生産性向上、社員の働き方改革

計数目標：基本戦略の実行度合いを評価する指標として以下のとおり設定します。

項目	計数目標 (2024/3月期)
[単体]顧客向けサービス利益(1)	黒字化
[連結]自己資本比率	8.3%以上
[連結]コアOHR(2)	75%台
[連結]当期純利益(3)	95億円以上
[単体]役員取引等利益比率(4)	13%以上
[単体]事業先に対するコンサルティング提案件数(5)	3,300件以上
[単体]個人に対するコンサルティング提案件数(6)	33,000件以上

(1) 預貸金利息 + 役員取引等利益 - 経費

(2) 経費 ÷ コア業務粗利益

(3) 親会社株主に帰属する当期純利益

(4) 役員取引等利益 ÷ コア業務粗利益

(5) 事業計画策定支援件数、事業承継相談件数、ビジネスマッチング商談設定件数、医療・介護・教育事業者にかかる有益情報取得件数 など

(6) 預り資産提案件数・信託提案件数 など

当社は「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という基本理念のもと、地域とともに歩んでまいりました。従来からの銀行業務における収益環境は厳しさを増し、金融そのものが大きな変革を迫られておりますが、地域のさらなる活性化のお役に立てるよう、役職員が一丸となって努力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済に及ぼす影響を踏まえ、社会機能の維持に必要な不可欠な金融インフラとして、必要なサービスを継続的にお届けし、地域の事業者並びに個人のお客さまに寄り添った活動を続けてまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」の(新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定)に記載しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち、（信用リスク）、（市場リスク：(2) 有価証券の価格下落リスク）が挙げられます。

当社は、信用リスクについては「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理（与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常管理、問題債権の管理）、信用格付、与信ポートフォリオ管理（信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理）を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。

また有価証券の価格下落リスクについては、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額（リスク限度額、損失限度額、取引限度額等）管理等を通じてこれらのリスクを適切にコントロールしております。

当社は、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99%）のもと一定期間（例えば6ヵ月）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積もり、把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社では業務の継続性を確保する観点から、リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当て）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

（信用リスク）

（1）不良債権の状況

当社は本部専門部署による企業再生支援やオフバランス化の実施等によって、不良債権比率を減少させてまいりました。しかしながら、経済環境の変化によって、貸出先の業績悪化や担保価格の下落等により、不良債権及び与信関連費用が再び増加した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）貸倒引当金の状況

当社は貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒の実績に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。しかしながら、実際の貸倒が見積もりを大幅に上回り、貸倒引当金の積み増しを行った場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）貸出先への対応

当社は、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、貸出先の再生計画等から、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、状況に応じて債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（4）権利行使の困難性

当社は、担保として差入れられた物件を、流動性の欠如や価格の下落等の事情により換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できないおそれがあります。

（5）特定の貸出先及び業種への依存

当社は、特定の貸出先及び業種に与信が集中しないようにリスク分散に努めておりますが、特定の大口と信先の信用状態が悪化した場合、あるいは特定の業種の業況が悪化した場合は、与信関連費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（6）地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社は、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤としております。そのため、これらの主要な営業地域の経済が悪化した場合には、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（市場リスク）

（1）金利リスク

貸出や有価証券による資金運用と預金等による資金調達には、金利または期間のミスマッチが存在しております。当社は金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析・管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が発生した場合、利鞘の縮小等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（2）有価証券の価格下落リスク

当社は資金運用として、国債・地方債等の債券、上場株式及び外国証券等の有価証券を保有しております。景気や市場動向あるいはカントリーリスクによって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

（3）為替リスク

当社は外貨建て資産及び負債を保有しております。為替相場の変動によってこれら外貨建て資産もしくは負債に不利に影響し、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) デリバティブ取引に係るリスク

当社は資産及び負債の総合管理（ALM）や相場変動リスク等のヘッジ目的、取引先に対するリスクヘッジ手段の提供、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング等のため、デリバティブ取引を利用しております。当社のリスク管理体制によりコントロール可能なリスク量となるように管理しておりますが、金利や為替に関し想定を超える変動が生じる等の場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(流動性リスク)

当社は安定的な資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等の影響によって、資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることがあった場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(オペレーショナル・リスク)

(1) 事務リスク

当社は様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけております。研修や事務指導などの実施によって、事務レベルの向上に努めておりますが、従業員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) システムリスク

当社は銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムやネットワークを利用しております。そうした状況において、コンピュータシステムの誤作動やシステムダウンなどの障害が発生した場合、あるいはコンピュータの不正使用やサイバー攻撃等によるシステムリスクが顕在化した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 人的リスク

当社は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当社の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼすおそれがあります。また、人事運営上の不公平・不公正及び差別的行為、職場環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(その他のリスク)

(1) 事業展開が奏功しないリスク

当社は、地域の課題解決型「総合サービス業」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しておりますが、以下のものをはじめとする様々な要因により、これら戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- 競争激化や市場環境の変化により、貸出金の量的拡大や利鞘の改善が進まないこと
- 有価証券運用についてリスク管理での想定を超える市場等の変動等により、期待収益を得られないこと
- 預り資産の販売において、販売環境の変化等により期待収益を得られないこと
- 経営の効率化が期待通りに進まないこと

(2) 自己資本比率に関するリスク

当社は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- 債務者及び債券発行体の信用力悪化に際して生じうるリスクアセットの増加
- 不良債権の処分及び債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関連費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 繰延税金資産計上額の減額
- その他の不利益な展開

(3) 税効果会計に関するリスク

当社は、現時点の会計基準等に基づき、将来実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得予想や実現可能性の検討を含む様々な仮定に基づき行っております。

今後、繰延税金資産の回収可能性の変化や会計基準等の変更、税制改正等により繰延税金資産が減額された場合、当社の業績、財務内容並びに自己資本比率へ悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 年金債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提及び仮定に変更があった場合に、損失が発生するおそれがあります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生するおそれがあります。金利環境の変動その他の要因も年金債務及び未認識債務に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 情報漏えいに係るリスク

当社は、情報管理についてセキュリティポリシーのもと、徹底した管理に努めております。

しかしながら、当社の役職員の過失、内部または外部からの不正アクセス等により、顧客情報が漏えいした場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損失に加え、信用力の低下等に繋がり、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 外部委託に伴うリスク

当社は、いくつかの業務について外部への委託を行っております。業務の外部委託にあたっては、委託先の適格性、継続的な管理に努めておりますが、委託先において委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報の漏洩、紛失及び改ざん等があった場合に、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 規制・制度改正リスク

当社は銀行法をはじめ、各種法令・制度等の規制のもとに業務を運営しております。将来において、そうした各種法令・制度改正が当社にとって不利に影響した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 法令等遵守（コンプライアンス）に係るリスク

当社では、各種法令規制が遵守されるように、役職員に対して、コンプライアンスの徹底に努めております。しかし、これら法令規制が遵守されなかった場合、損害賠償、信用力の低下等に繋がり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 金融犯罪に係るリスク

当社では、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 風説・風評の発生に係るリスク

当社では、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、インターネットの普及等により、事実と異なる風説・風評が発生、拡散しやすい環境となっております。そうした風説・風評の流布により、市場等に悪影響を及ぼし、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 災害等に係るリスク

大規模な災害や感染症の流行等が発生した場合に、当社の営業インフラが被害を受ける可能性があります。また地域の取引先にも大規模災害等の影響が及ぶ可能性があります。この場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社の主要な営業地域である東海地区においては大規模な地震の発生が予期されており、当社は地震発生等に対するコンティンジェンシー・プラン等の対応は行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては業務遂行に重要な支障をきたすおそれがあり、その結果当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関して、当社では新型コロナウイルス対策本部を設置し、役員及びお客さまへの感染予防・蔓延防止策を講じて業務を継続できる体制の整備に努めております。しかしながら、更に事態が深刻化した場合などには、業務遂行に重要な支障をきたすおそれがあり、その結果当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合には、信用リスクや市場リスク(2)有価証券の価格下落リスクなどのリスクが顕在化するおそれがあります。

(12) 格付低下によるリスク

当社では外部格付機関による格付を取得しております。格付は資金調達手段が多様化する上で重要となっており、格付が引き下げられた場合、資本や資金調達において条件の悪化や費用の増加などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 減損会計によるリスク

当社は固定資産を保有しており、減損会計を行っております。今後の経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大幅に下落した場合などに新たな減損を実施することとなり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(14)重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(15)マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当社は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、当社の商品・サービスがマネー・ローダリングやテロ資金供与に利用された場合には、当社の業務運営や業績、財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(財政状態及び経営成績の状況)

当社グループの当連結会計年度末の資産は、当社の現金預け金、有価証券、貸出金等の増加により前年度末比1兆4,677億2百万円増加し、7兆4,507億78百万円となりました。負債は、当社の借入金や預金等の増加により前年度末比1兆4,348億15百万円増加し、7兆1,200億82百万円となりました。純資産は、主としてその他有価証券評価差額金の増加により前年度末比328億86百万円増加し、3,306億96百万円となりました。

当社グループの連結経常収益は、金利スワップ受入利息等の減少により資金運用収益が減少したものの、貸出金売却益の計上などによりその他業務収益が増加したことなどから1,164億25百万円（前年度比11億21百万円増加）、連結経常費用は資金調達費用や営業経費が減少したことなどから1,044億15百万円（前年度比5億52百万円減少）となりました。この結果、連結経常利益は120億10百万円（前年度比16億74百万円増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は80億11百万円（前年度比25億12百万円増加）となりました。

当連結会計年度のセグメントの状況につきましては、次のとおりとなりました。

銀行業につきましては、経常収益は718億35百万円（前年度比50百万円増加）、セグメント利益は90億48百万円（前年度比13億19百万円増加）となりました。

リース業につきましては、経常収益は389億84百万円（前年度比6億44百万円増加）、セグメント利益は5億円（前年度比5億32百万円減少）となりました。

信用保証業につきましては、経常収益は33億9百万円（前年度比1億79百万円増加）、セグメント利益は20億4百万円（前年度比4億9百万円増加）となりました。

銀行業、リース業及び信用保証業以外のその他につきましては、経常収益は91億60百万円（前年度比5億84百万円増加）、セグメント利益は5億21百万円（前年度比3億16百万円増加）となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や預金の増加等による資金流入が貸出金の増加等による資金流出を上回り、1兆3,152億46百万円の資金流入となりました。前年度比では1兆2,129億42百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等の資金流出が有価証券の売却及び償還による収入等の資金流入を上回ったため、1,016億85百万円の資金流出となりました。前年度比では321億53百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により29億72百万円の資金流出となりました。前年度比では81百万円の増加となりました。

以上により、現金及び現金同等物の当期末残高は、前年度比1兆2,105億96百万円増加して、1兆4,816億25百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の業績は、貸倒引当金繰入額の増加によりその他経常損益が減少したものの、貸出金売却益の計上などによりその他業務利益が増加したほか、営業経費が減少したことなどにより経常利益は120億10百万円（前年度比16億74百万円増加）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、80億11百万円（前年度比25億12百万円増加）となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
連結粗利益	57,987	62,702	4,714
資金利益 (注)	49,096	49,568	471
信託報酬	24	6	18
役務取引等利益	8,165	8,965	800
その他業務利益	699	4,161	3,461
営業経費	49,450	47,659	1,791
その他経常損益	1,799	3,032	4,832
うち不良債権処理額	450	7,519	7,069
貸出金償却	33	27	5
貸倒引当金繰入額	363	7,468	7,104
一般貸倒引当金繰入額	699	1,100	1,800
個別貸倒引当金繰入額	1,063	6,367	5,303
延滞債権等売却損	53	24	29
うち株式等関係損益	160	1,814	1,975
経常利益	10,335	12,010	1,674
特別損益	543	184	358
うち固定資産処分損益	297	130	166
うち減損損失	245	53	191
税金等調整前当期純利益	9,792	11,825	2,032
法人税、住民税及び事業税	2,801	4,750	1,949
法人税等調整額	706	1,635	2,342
法人税等合計	3,508	3,115	393
当期純利益	6,284	8,710	2,425
非支配株主に帰属する当期純利益	786	699	87
親会社株主に帰属する当期純利益	5,498	8,011	2,512

(注) 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

(財政状態の分析)

連結ベースの主要な勘定の動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、個人向け住宅ローンや事業者向け貸出等が堅調に推移した結果、4兆2,969億25百万円(前年度比1,182億36百万円増加)となりました。預金は、預金は個人預金や法人預金等が増加した結果、5兆5,278億55百万円(前年度比3,953億38百万円増加)となりました。また、有価証券は、市場動向をふまえつつ、健全かつ安定的な運用管理に努めた結果、1兆4,305億59百万円(前年度比1,410億90百万円増加)となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が増加したこと等により、3,306億96百万円(前年度比328億86百万円増加)となりました。

リスク管理債権は、585億96百万円(前年度比30億82百万円増加)となりました。

イ 主要な勘定(連結ベース)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	前連結会計年度末比 (百万円)(B)-(A)
貸出金残高	4,178,689	4,296,925	118,236
うち住宅ローン残高	1,703,104	1,796,880	93,776
預金残高	5,132,517	5,527,855	395,338
うち個人預金残高	3,710,555	3,935,114	224,558
有価証券残高	1,289,468	1,430,559	141,090
純資産の部	297,809	330,696	32,886
うち利益剰余金	164,673	169,754	5,080
うちその他有価証券評価差額金	36,527	60,056	23,529
うち繰延ヘッジ損益	1,331	235	1,096

ロ リスク管理債権(連結ベース)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	前連結会計年度比 (百万円)(B)-(A)
破綻先債権額	1,727	1,182	545
延滞債権額	41,574	46,575	5,001
3カ月以上延滞債権額	76	2	73
貸出条件緩和債権額	12,135	10,835	1,299
合計	55,513	58,596	3,082

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

当社グループは、親会社である当社が銀行業を営んでいることから、主としてお客様からお預かりした預金を源泉として事業を営んでおります。

また、資金の流動性につきましては、借入金の増加やお客様からの預金が増加したことなどから一定の資金流入を確保した結果、資金流入が貸出金の増加などによる資金流出を上回り、現金及び現金同等物は前連結会計年度に比し1兆2,105億96百万円増加し1兆4,816億25百万円となりました。

なお、当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る現金及び現金同等物の期末残高の推移は以下のとおりであります。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
現金及び現金同等物 (百万円)	195,028	193,294	241,318	271,028	1,481,625

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ 信用リスク（単体ベース）

当事業年度の与信関係費用は、不良債権処理額が増加したことにより70億42百万円（前年度比68億7百万円増加）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」の（新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定）に記載しております。

ロ 有価証券の価格変動リスク（単体ベース）

当事業年度の有価証券の減損処理額（時価のあるもの）は、29百万円（前年度比26億31百万円減少）となりました。

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	前事業年度比 （百万円）(B) - (A)
与信関係費用 + -	234	7,042	6,807
一般貸倒引当金繰入額	603	1,026	1,629
不良債権処理額	837	6,019	5,181
うち貸出金償却	28	1	27
うち個別貸倒引当金繰入額	809	6,017	5,208
償却債権取立益	-	2	2
有価証券の減損処理額 （時価のあるもの）	2,660	29	2,631

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」の（新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定）に記載しております。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が453億18百万円（前年度比12億94百万円減少）、国際業務部門が42億50百万円（前年度比17億66百万円増加）、合計で495億68百万円（前年度比4億71百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が88億56百万円（前年度比8億26百万円増加）、国際業務部門が1億9百万円（前年度比26百万円減少）、合計で89億65百万円（前年度比8億円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が5億86百万円（前年度比4億80百万円減少）、国際業務部門が35億75百万円（前年度比39億42百万円増加）、合計で41億61百万円（前年度比34億61百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	46,613	2,483	-	49,096
	当連結会計年度	45,318	4,250	-	49,568
うち資金運用収益	前連結会計年度	47,588	6,400	18	53,971
	当連結会計年度	46,027	5,288	6	51,310
うち資金調達費用	前連結会計年度	975	3,917	18	4,874
	当連結会計年度	709	1,038	6	1,741
信託報酬	前連結会計年度	24	-	-	24
	当連結会計年度	6	-	-	6
役務取引等収支	前連結会計年度	8,030	135	-	8,165
	当連結会計年度	8,856	109	-	8,965
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,708	204	-	14,913
	当連結会計年度	15,236	180	-	15,417
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,678	68	-	6,747
	当連結会計年度	6,379	71	-	6,451
その他業務収支	前連結会計年度	1,066	366	-	699
	当連結会計年度	586	3,575	-	4,161
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,535	774	88	3,220
	当連結会計年度	1,728	3,748	6	5,471
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,468	1,141	88	2,520
	当連結会計年度	1,142	173	6	1,309

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引（含むユーロ円建取引）であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

3. 「相殺消去額」は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の資金貸借の利息額に係る消去額等であります。

国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が5兆5,958億41百万円（前年度比4,561億92百万円増加）、国際業務部門が2,802億83百万円（前年度比114億19百万円増加）、相殺消去後の合計で5兆8,542億99百万円（前年度比4,920億33百万円増加）となりました。また、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門が0.82%、国際業務部門で1.88%、相殺消去後の合計で0.87%となりました。

一方、当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が5兆8,295億46百万円（前年度比5,954億38百万円増加）、国際業務部門が2,796億86百万円（前年度比113億12百万円増加）、相殺消去後の合計で6兆874億7百万円（前年度比6,311億72百万円増加）となりました。また、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門が0.01%、国際業務部門で0.37%、相殺消去後の合計で0.02%となりました。

イ 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	5,139,649	47,588	0.92
	当連結会計年度	5,595,841	46,027	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	4,000,655	34,868	0.87
	当連結会計年度	4,202,034	35,314	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度	697	2	0.29
	当連結会計年度	826	2	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,064,337	7,431	0.69
	当連結会計年度	1,109,022	8,967	0.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,391	24	0.09
	当連結会計年度	259,309	258	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,234,108	975	0.01
	当連結会計年度	5,829,546	709	0.01
うち預金	前連結会計年度	5,015,522	801	0.01
	当連結会計年度	5,320,729	534	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	58,723	13	0.02
	当連結会計年度	50,328	10	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	683	0	0.04
	当連結会計年度	6,241	2	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	234	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	159,938	160	0.10
	当連結会計年度	452,995	166	0.03

（注）1．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,649億88百万円、当連結会計年度3,006億45百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度38億74百万円、当連結会計年度49億83百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

□ 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	268,863	6,400	2.38
	当連結会計年度	280,283	5,288	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	95,789	2,656	2.77
	当連結会計年度	80,353	1,678	2.08
うち有価証券	前連結会計年度	160,080	3,607	2.25
	当連結会計年度	187,767	3,571	1.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,344	96	1.52
	当連結会計年度	5,962	16	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	6	0	0.21
	当連結会計年度	6	0	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	268,373	3,917	1.45
	当連結会計年度	279,686	1,038	0.37
うち預金	前連結会計年度	42,640	280	0.65
	当連結会計年度	46,110	101	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,583	165	2.51
	当連結会計年度	12,914	58	0.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,329	750	2.32
	当連結会計年度	40,627	140	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	81,852	1,361	1.66
	当連結会計年度	103,558	282	0.27
うち借入金	前連結会計年度	58,336	1,340	2.29
	当連結会計年度	54,275	448	0.82

(注) 1. 「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1億40百万円、当連結会計年度1億61百万円)を控除して表示しております。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

八 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,408,512	46,247	5,362,265	53,989	18	53,971	1.00
	当連結会計年度	5,876,124	21,825	5,854,299	51,316	6	51,310	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	4,096,444	-	4,096,444	37,524	-	37,524	0.91
	当連結会計年度	4,282,387	-	4,282,387	36,992	-	36,992	0.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	697	-	697	2	-	2	0.29
	当連結会計年度	826	-	826	2	-	2	0.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,224,417	-	1,224,417	11,039	-	11,039	0.90
	当連結会計年度	1,296,790	-	1,296,790	12,539	-	12,539	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,344	-	6,344	96	-	96	1.52
	当連結会計年度	5,962	-	5,962	16	-	16	0.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	24,397	-	24,397	24	-	24	0.09
	当連結会計年度	259,316	-	259,316	258	-	258	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,502,481	46,247	5,456,234	4,892	18	4,874	0.08
	当連結会計年度	6,109,232	21,825	6,087,407	1,747	6	1,741	0.02
うち預金	前連結会計年度	5,058,162	-	5,058,162	1,081	-	1,081	0.02
	当連結会計年度	5,366,839	-	5,366,839	636	-	636	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	58,723	-	58,723	13	-	13	0.02
	当連結会計年度	50,328	-	50,328	10	-	10	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,266	-	7,266	165	-	165	2.27
	当連結会計年度	19,155	-	19,155	56	-	56	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	32,329	-	32,329	750	-	750	2.32
	当連結会計年度	40,627	-	40,627	140	-	140	0.34
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	81,852	-	81,852	1,361	-	1,361	1.66
	当連結会計年度	103,793	-	103,793	282	-	282	0.27
うち借入金	前連結会計年度	218,275	-	218,275	1,500	-	1,500	0.68
	当連結会計年度	507,271	-	507,271	614	-	614	0.12

(注) 1. 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,651億29百万円、当連結会計年度3,008億6百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度38億74百万円、当連結会計年度49億83百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、154億17百万円（前年度比5億4百万円増加）、役務取引等費用は64億51百万円（前年度比2億96百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	14,708	204	14,913
	当連結会計年度	15,236	180	15,417
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,327	-	3,327
	当連結会計年度	3,601	-	3,601
うち為替業務	前連結会計年度	3,343	174	3,517
	当連結会計年度	3,254	156	3,411
うち信託関連業務	前連結会計年度	0	-	0
	当連結会計年度	0	-	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,229	-	1,229
	当連結会計年度	1,483	-	1,483
うち代理業務	前連結会計年度	3,352	-	3,352
	当連結会計年度	3,535	-	3,535
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	193	-	193
	当連結会計年度	191	-	191
うち保証業務	前連結会計年度	2,015	19	2,035
	当連結会計年度	2,054	15	2,070
役務取引等費用	前連結会計年度	6,678	68	6,747
	当連結会計年度	6,379	71	6,451
うち為替業務	前連結会計年度	643	22	665
	当連結会計年度	622	19	642

（注）「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,085,973	46,544	5,132,517
	当連結会計年度	5,484,518	43,336	5,527,855
うち流動性預金	前連結会計年度	3,127,407	-	3,127,407
	当連結会計年度	3,583,791	-	3,583,791
うち定期性預金	前連結会計年度	1,906,510	-	1,906,510
	当連結会計年度	1,842,357	-	1,842,357
うちその他	前連結会計年度	52,054	46,544	98,598
	当連結会計年度	58,368	43,336	101,705
譲渡性預金	前連結会計年度	49,488	-	49,488
	当連結会計年度	57,417	-	57,417
総合計	前連結会計年度	5,135,461	46,544	5,182,005
	当連結会計年度	5,541,935	43,336	5,585,272

（注）1．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金

4．その他 = 納税準備預金 + 別段預金 + 非居住者円預金 + 外貨預金

貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,178,689	100.00	4,296,925	100.00
製造業	583,036	13.95	575,017	13.38
農業，林業	5,459	0.13	5,455	0.13
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	413	0.01	294	0.01
建設業	108,141	2.59	119,419	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	57,624	1.38	60,293	1.40
情報通信業	20,506	0.49	14,411	0.34
運輸業，郵便業	90,997	2.18	91,295	2.12
卸売業，小売業	341,490	8.17	320,918	7.47
金融業，保険業	111,399	2.66	91,166	2.12
不動産業，物品賃貸業	411,885	9.86	423,959	9.87
学術研究，専門・技術サービス業	19,586	0.47	23,280	0.54
宿泊業，飲食サービス業	20,478	0.49	24,455	0.57
生活関連サービス業，娯楽業	37,555	0.90	40,047	0.93
教育，学習支援業	7,360	0.18	8,177	0.19
医療・福祉	98,462	2.36	110,100	2.56
その他のサービス	35,579	0.85	41,342	0.96
国・地方公共団体	467,084	11.18	507,829	11.82
その他	1,718,359	41.12	1,806,347	42.04
国内店名義現地貸	43,268	1.03	33,112	0.77
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,178,689		4,296,925	

（注）当社及び連結子会社の合計を記載しておりますが、連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

ロ 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等に対する債権残高は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにありません。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	89,746	-	89,746
	当連結会計年度	95,751	-	95,751
地方債	前連結会計年度	454,759	-	454,759
	当連結会計年度	474,280	-	474,280
社債	前連結会計年度	359,849	-	359,849
	当連結会計年度	376,290	-	376,290
株式	前連結会計年度	102,646	-	102,646
	当連結会計年度	128,857	-	128,857
その他の証券	前連結会計年度	107,634	174,830	282,465
	当連結会計年度	140,530	214,848	355,378
合計	前連結会計年度	1,114,638	174,830	1,289,468
	当連結会計年度	1,215,711	214,848	1,430,559

（注）1．「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	980	100	1,219	100
合計	980	100	1,219	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	980	100	1,219	100
合計	980	100	1,219	100

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	980	-	980	1,219	-	1,219
資産計	980	-	980	1,219	-	1,219
元本	980	-	980	1,219	-	1,219
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	980	-	980	1,219	-	1,219

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.48
2. 連結における自己資本の額	2,547
3. リスク・アセットの額	30,028
4. 連結総所要自己資本額	1,201

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	8.01
2. 単体における自己資本の額	2,329
3. リスク・アセットの額	29,068
4. 単体総所要自己資本額	1,162

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	81
危険債権	349	401
要管理債権	122	108
正常債権	41,936	43,104

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を行っているものを対象としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社及び連結子会社では、顧客サービスの充実、業務の効率化及び事務の省力化を主な目的として、銀行業を中心に総額で2,658百万円の設備投資等を行っております。主な設備投資の内容としては、店舗の新築、既存店舗の更新投資及びソフトウェアであります。

リース業、信用保証業及びその他については、特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社		本店 他91店	岐阜県	銀行業	店舗	96,408 (39,764)	7,530	3,970	1,004	-	12,505	1,707
		名古屋支 店 他56店	愛知県	銀行業	店舗	57,302 (23,048)	6,559	3,601	645	-	10,806	860
		桑名支店 他3店	三重県	銀行業	店舗	4,397 (1,673)	286	102	12	-	400	50
		長浜支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	2,545 (525)	161	27	6	-	195	24
		大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	-	-	14	2	-	16	11
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	21	4	-	25	12
		事務セン ター	岐阜県 大垣市	銀行業	事務セン ター	706	257	686	0	-	944	46
		研修所等	岐阜県 養老郡 養老町	銀行業	研修所・ グランド	61,236	315	150	1	-	467	-
		大垣レジ デンス 他34か所	岐阜県 大垣市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	7,598	1,448	654	0	-	2,103	-
		その他の 施設	岐阜県 大垣市 他	銀行業	店舗外現 金自動設 備	6,786 (126)	622	582	105	-	1,310	-
連結子 会社	共友リー ス株式会 社	本社 他8か所	愛知県名 古屋市他	リース業	事務所	-	-	9	27	18	55	105
		東京社宅 他5か所	東京都 中央区他	リース業	社宅・ 厚生施設	16	0	0	-	-	0	-
	共立コン ピュー ターサー ビス株式 会社	本社 他9か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所・ 社宅	2,047	246	719	30	66	1,062	288

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社 OKB総 研	本社 他2か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所	-	-	0	1	-	2	39
	OKB証 券株式会 社	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	40	14	-	55	19
	株式会社 OKB信 用保証	本社	岐阜県 大垣市	信用保証 業	事務所	-	-	4	0	-	4	37
	株式会社 OKBペ イメント プラット	本社 他1か所	愛知県 名古屋 市他	その他	事務所	-	-	15	1	-	16	26
	株式会社 OKB キャピタ ル	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	4	1	-	6	3
	株式会社 OKBビ ジネス	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	-	-	0	2	-	3	134
	株式会社 OKB パート ナーズ	本社	岐阜県 大垣市	その他	事務所	200 (200)	-	0	1	-	1	28
	株式会社 OKBフ ロント	本社 他4か所	岐阜県 大垣市 他	その他	事務所・ 社宅	-	-	-	0	-	0	20

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,454百万円です。

2. 動産は、事務機械674百万円、その他1,190百万円です。

3. セグメントのうち銀行業、信用保証業及びその他には、連結リース子会社を貸主とする動産536百万円、14百万円及び19百万円を含めておりません。

4. 当社の代理店6か所、店舗外現金自動設備244か所及び海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品・新サービスへの対応、顧客ニーズの吸収及び収益計画等を総合的に勘案して計画しております。連結子会社各社は、原則として、個別に設備計画を策定しておりますが、当社グループ全体での必要性等も検討しております。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	本店他	-	新設	銀行業	事務機械	1,093	-	自己資金	-	-
当社	本館・新館	岐阜県 大垣市	改修	銀行業	設備更新	290	-	自己資金	-	2022年3月期

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 事務機械の主なものは2022年3月までに設置予定であります。

(2)売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,831,897	41,831,897	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	41,831,897	41,831,897		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月24日	2011年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名	当社取締役11名
新株予約権の数(注)7	244個(注)1	436個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)7	普通株式 2,440株(注)2	普通株式 4,360株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間(注)7	2010年7月28日～ 2060年7月27日	2011年7月27日～ 2061年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 2,601円 資本組入額 1,301円	発行価格 2,311円 資本組入額 1,156円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)7	(注)5	

決議年月日	2012年6月20日	2013年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名	当社取締役10名
新株予約権の数(注)7	378個(注)1	431個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 3,780株(注)2	普通株式 4,310株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間(注)7	2012年7月27日～ 2062年7月26日	2013年7月27日～ 2063年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 2,501円 資本組入額 1,251円	発行価格 2,891円 資本組入額 1,446円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)5	

決議年月日	2014年6月23日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 (社外取締役を除く)	当社取締役9名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(注)7	486個(注)1	308個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 4,860株(注)2	普通株式 3,080株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間(注)7	2014年7月29日～ 2064年7月28日	2015年7月29日～ 2065年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 2,731円 資本組入額 1,366円	発行価格 4,311円 資本組入額 2,156円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)5	

決議年月日	2016年6月22日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 (社外取締役を除く)	当社取締役10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(注)7	483個(注)1	628個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 4,830株(注)2	普通株式 6,280株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間(注)7	2016年7月27日～ 2066年7月26日	2017年7月27日～ 2067年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 3,151円 資本組入額 1,576円	発行価格 3,021円 資本組入額 1,511円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)5	

決議年月日	2018年6月20日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名 (社外取締役を除く)	当社取締役11名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(注)7	865個(注)1	1,179個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)7	普通株式 8,650株(注)2	普通株式 11,790株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間(注)7	2018年7月27日～ 2068年7月26日	2019年7月27日～ 2069年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 2,821円 資本組入額 1,411円	発行価格 2,307円 資本組入額 1,154円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)7	(注)5	

決議年月日	2020年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 10名
新株予約権の数(注)7	1,200個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)7	普通株式 12,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(注)7	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注)7	2020年7月29日～ 2070年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)7	発行価格 2,155円 資本組入額 1,078円
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)7	(注)5

決議年月日	2021年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び委任型執行役員 8名
新株予約権の数	1,141個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,410株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月27日～ 2071年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2．新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役及び委任型執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

4．新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

5．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記2に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記4に準じて決定する。

6. 提出日現在において、発行価格及び資本組入額は決定しておりません。

7. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年3月8日 (注)1	56,000	409,318	9,123	45,289	9,123	34,550
2017年3月28日 (注)2	9,000	418,318	1,484	46,773	1,484	36,034
2017年10月1日 (注)3	376,487	41,831	-	46,773	-	36,034

(注)1. 有償 一般募集 発行株数 56,000千株 発行価格 344円 発行価額 329.80円 資本組入額 162.92円

2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行株数 9,000千株 発行価格 329.80円 資本組入額 164.90円 割当先 みずほ証券株式会社

3. 2017年6月21日開催の第205回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	40	1,634	138	8	16,530	18,406	-
所有株式数(単元)	-	143,446	10,625	119,796	47,271	21	95,580	416,739	157,997
所有株式数の割合(%)	-	34.42	2.55	28.75	11.34	0.01	22.93	100.00	-

(注)1. 自己株式46,039株は「個人その他」に460単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,918	6.98
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,499	5.98
大垣共立銀行従業員持株会	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,204	2.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,162	2.78
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,064	2.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	791	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	605	1.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	547	1.30
牧村株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目2番8号	535	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	529	1.26
計		11,857	28.37

(注)1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

2. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,526	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	597	1.43

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,627,900	416,279	-
単元未満株式	普通株式 157,997		-
発行済株式総数	41,831,897		
総株主の議決権		416,279	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目 98番地	46,000	-	46,000	0.11
計		46,000	-	46,000	0.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	1,650,891
当期間における取得自己株式	229	461,671

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	7,910	28,665,919	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	46,039		46,268	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営の健全性の維持・内部留保による財務体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへ安定的な配当を実施することを利益配分の基本的な方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は中間配当と期末配当の年2回としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり70円(うち中間配当35円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化につなげるとともに今後の有効投資に利用していきたいものと考えております。

当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	1,462	35.00
2021年6月22日 定時株主総会決議	1,462	35.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本理念である「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」を実現するために、

- () 経営の迅速な意思決定及び経営の効率性の追求
- () 積極的なディスクロージャーを通じた経営の透明性向上
- () 誠実な企業グループとして行動するためのコンプライアンス（法令等遵守）の実践と地域奉仕

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

A．当社はコーポレート・ガバナンスの一層の機能強化を図るとともに適正な企業運営を行うため、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は頭取を議長に、社外取締役3名を含む8名の取締役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか業務執行状況やリスク状況の報告を定期的に行っております。

加えて、当社は委任型執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実に努めております。

また、取締役会には監査役が出席することにより、経営の業務執行に対する監査機能を確保しております。なお取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とし取締役会の機能強化に努めております。

(b) 監査役会

監査役会は常勤監査役を議長に、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、原則月1回開催しております。監査役は監査役会で決議された監査方針及び監査計画に基づき、監査に関する重要事項の決議、協議、報告等を行っております。

(c) 常務会

常務会は頭取、常務取締役で構成され、経営に関する重要事項について協議するとともに業務全般の統制・管理を行っております。また常務会には、常勤監査役が出席しております。

(d) 経営諮問会議

取締役会の任意の諮問機関として経営諮問会議を設置しており、社内取締役を議長に、社内取締役1名、社外取締役3名、社外監査役2名で構成され、取締役の指名・報酬等について提言を行っております。

B．内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システムの構築に関する基本方針」を以下のとおり制定し、内部統制の機能強化に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「地域に愛され、親しまれ、信頼される銀行」という経営の基本理念にたち、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため、行動憲章において「コンプライアンスを徹底し、誠実・公正に業務を遂行すること」を定めます。

イ．取締役会が定めた行動憲章について、取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを徹底します。

ウ．取締役会は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を役職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図ります。

エ．取締役会は、その時々を経営環境を踏まえたコンプライアンスに関する重点実施項目として事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員はこれを実践します。

オ．コンプライアンス委員会は頭取を委員長に、常務取締役、その他関連部署の部長で構成され、コンプライアンスの実践状況等の把握を行い、必要な改善措置等を協議・検討します。

カ．コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス態勢の整備を行います。また、全部店は、コンプライアンス責任者のもと、コンプライアンスの実践及び研修を行います。

キ．取締役会は、コンプライアンスの実践状況及び運営上の問題点等について定期的または必要に応じて随時、提言・報告を受け、経営施策に反映します。

ク．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、法令等遵守態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

ケ．役職員の法令違反等の早期発見及び未然防止を行うため、内部通報（コンプライアンス・ホットライン等）及び通報者保護の措置を講じます。

コ．反社会的勢力に対しては、適切かつ毅然とした対応で臨み、関係遮断を徹底します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、常務会等の議事録及び関連資料等、重要な文書については、社内規定に基づき、適切に保存・管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．取締役会は、リスク管理態勢の基礎として、当社及び当社の関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務において発生するリスクについて、以下のリスク区分を設定し、当該リスクを適切に管理するため「リスク管理方針」を定めます。

- () 信用リスク
- () 市場リスク
- () 流動性リスク
- () オペレーショナル・リスク

イ．取締役会が定めたリスク管理方針に則り、リスク区分毎のリスク管理規程において、リスクに関する管理体制、管理方法を定め、リスク区分毎に設置した統括管理部署及び所管部署が、担当するリスクを網羅的に管理し、統合的リスク管理部署が、それらの各種リスクを統合的に管理します。

ウ．頭取を委員長に、常務取締役、その他関連部署の部長で構成されるALM委員会を設置しており、全体のバランスシート（含むオフバランス）を総合調整することにより、リスクを許容範囲内に制御し、収益性の向上に努めます。

エ．取締役会は、方針の有効性・妥当性及び態勢の実効性を検証し、適時に見直しを行えるよう、リスク状況について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるほか、必要に応じて調査等を実施させます。

オ．取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署から、リスク管理態勢に係る監査結果について適時適切に報告を受けます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、中期経営計画を策定し、その主旨、基本戦略及び主要施策等について役職員に周知するとともに、中期経営計画に基づき半期毎の業務計画を策定します。業務計画の策定にあたり、戦略目標として、計量計画の設定、各業務区分への効率的な資本配賦及び効率的な経営資源の配分を行います。

イ．取締役会は、中期経営計画及び業務計画の進捗状況等について、定期的に報告を受けるほか、必要に応じて計画達成に向けた具体的施策を決定します。

ウ．取締役会の下部組織として役付取締役及び常勤監査役で構成される常務会において、経営に関する重要事項について協議するとともに、業務全般の統制・管理を行います。

エ．取締役会決議に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限基準において業務分掌・権限等を定め、これらに基づき各業務執行部署が適切に業務を遂行することにより、取締役の職務執行の効率化を図ります。

(e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．取締役会は、当社関連会社の経営・統制全般に係る統括部署を設置し、関連会社の経営状況の定期的な把握及びコンプライアンスの実践状況、リスク管理状況等、業務運営全般に関するモニタリング等を行うとともにこれらについて統括部署より適時適切に報告を受けます。

イ．取締役会は、当社の企業集団における業務の適正の確保を図るため「関連会社運営規程」を定め、関連会社の自主・独立性を尊重しつつ、関連会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢等に関する基本方針と遵守事項を明確にします。また、関連会社の経営や業務上の重要事項については、統括部署が窓口となり、当社内で事前協議する体制を確保します。

ウ．当社は、関連会社との間において、定期的に諸会議を開催し業務運営全般に関する意思の疎通と連携強化を図ります。

エ．取締役会は、内部監査部署から、関連会社に対する監査結果について適時適切に報告を受けます。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、直ちに対応します。その際には、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性を確保します。

(g) 監査役に報告をするための体制

役職員は、監査役に対し、法令及び社内規程に定めのある事項の他、以下の事項等について報告を行います。

ア．当社グループの業務・業績に影響を与える重要な事項

イ．当社グループの役職員による法令または定款に違反した事項、また、それらが発生する恐れがあると考えられる事項

ウ．主要な会議及び委員会の議事録

エ．取締役が決裁した重要な稟議書及び取締役に報告された重要な報告書

オ．関連会社の業務執行状況等に関する事項

カ．内部監査の実施状況及びその結果

上記ア．からカ．のうち、関連会社に関する事項について、関連会社の役職員から、当社統括部署を通じて、当社の監査役へ報告する体制を適切に確保します。

また、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底します。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．役職員は、監査役会規程及び監査役監査基準を尊重し、また、代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行い、対処すべき課題等についての意思疎通を図ります。

イ．監査役が職務の執行上必要と認める費用について当社に対し請求をしたときは、適切に対応します。

(i) 本基本方針は、取締役会にて、原則として年一回または必要に応じて随時、見直しを行います。

C．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

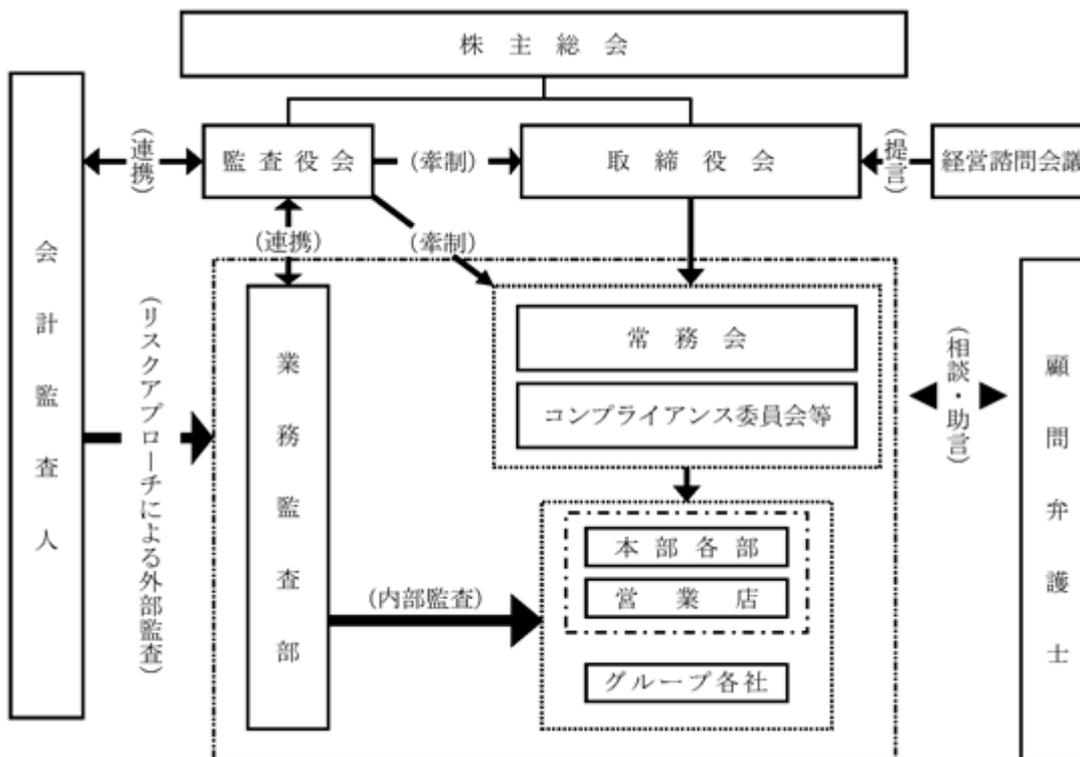
「内部統制システムの構築に関する基本方針」に則り、取締役会にて制定した「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)()にて以下の通り定めております。

「反社会的勢力対応方針」第4条(取組方針)

反社会的勢力からのアプローチに対し、適切かつ毅然とした対応を行い、事前予防態勢を構築することにより、反社会的勢力からのアプローチ自体を水際で防止するとともに、取引を排除することに努める。

D．反社会的勢力排除に向けた整備状況

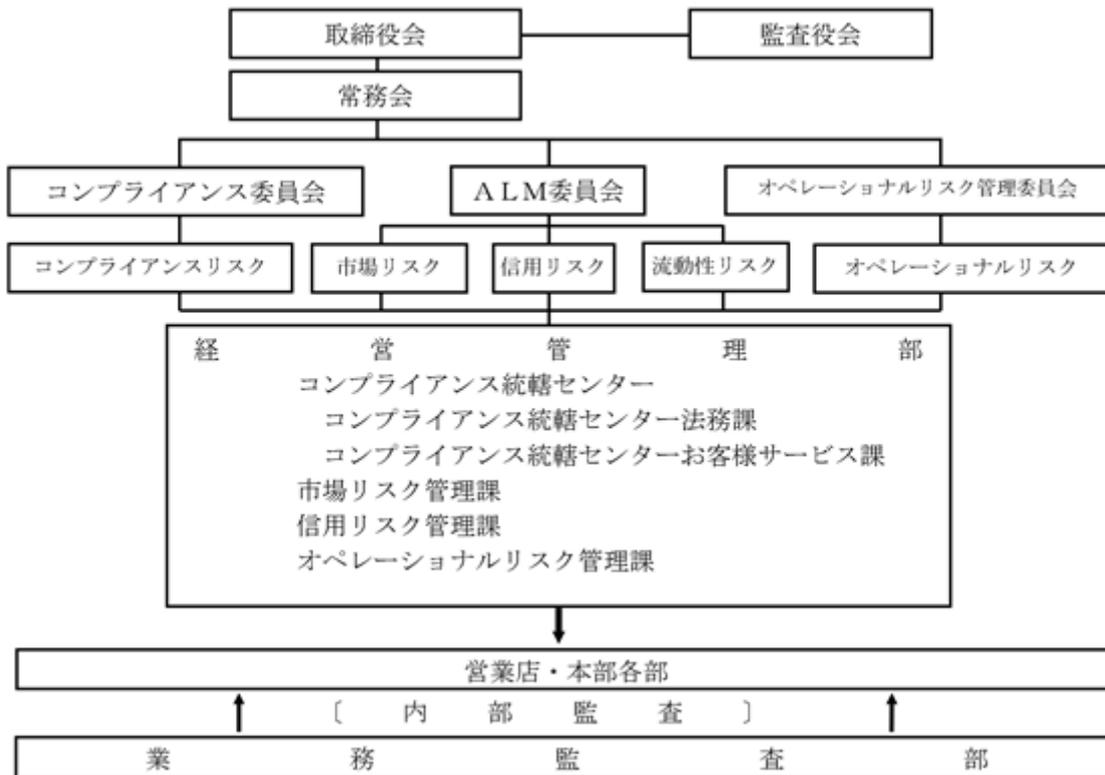
反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集ならびに分析及び一元管理を行う統括管理部署を経営管理部コンプライアンス統轄センターとし、反社会的勢力等取引防止・排除規程や反社会的勢力等対応マニュアル等を整備の上、全職員への周知徹底等に努めております。



E. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理についてはALM委員会やオペレーショナルリスク管理委員会（常務取締役を委員長に、常務取締役、その他関連部署の部長で構成）等のリスク管理関連の委員会を設置するとともに、経営管理部が信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクを統轄管理する体制を整備しております。また「リスク管理方針」においてリスク管理に関する取組方針を明確化し、リスク統轄部署から経営陣に対しリスク状況の報告を定期的または必要に応じて随時実施しております。

金融商品に係るリスク管理体制については「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「金融商品関係」に記載しております。



F. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役は、その職務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負います。

G. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	経営諮問 会議	コンプライ アンス 委員会	A L M委 員会	オペレー ショナル リスク管 理委員会
取締役頭取	境 敏幸							
常務取締役	土屋 諭							
常務取締役	林 敬治							
常務取締役	野上 匡行							
常務取締役	寛 雅樹							
社外取締役	神田 真秋							
社外取締役	丹呉 泰健							
社外取締役	森口 祐子							
常勤監査役	所 竜二							
常勤監査役	押谷 俊男							
社外監査役	菊池 恒雄							
社外監査役	佐伯 卓							
関連部署の部長								

(注) 1. 常勤監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、A L M委員会及びオペレーショナルリスク管理委員会に出席しております。

2. 社外監査役は取締役会に出席しております。

企業統治に関するその他の事項

A. 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨定款に定めております。

B. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役を選任する株主総会決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

C. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は自己の株式の取得に関し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。また株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

D. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	境 敏幸	1956年12月7日生	1979年4月 大垣共立銀行入社 2006年5月 経営管理部長 2009年4月 各務原支店長 2011年5月 総合企画部長 2011年6月 取締役総合企画部長 2017年6月 常務取締役総合企画部長 2018年5月 常務取締役 2018年6月 専務取締役 2019年6月 取締役頭取(現職)	(注)4	3
常務取締役	土屋 諭	1980年2月16日生	2003年4月 オリックス株式会社入社 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ(株式会社みずほ銀行・みずほ信託銀行株式会社)入社 2014年5月 大垣共立銀行入社 名古屋支店副支店長 2016年5月 執行役員名古屋支店長 2017年6月 取締役名古屋支店長 2018年5月 取締役愛知法人営業部長 2018年6月 常務取締役愛知法人営業部長 2019年5月 常務取締役(現職)	(注)4	3
常務取締役	林 敬治	1959年11月28日生	1982年4月 大垣共立銀行入社 2000年5月 一宮南支店長 2002年5月 則武支店長 2005年3月 県庁前支店長 2007年5月 業務開発部長 2010年5月 羽島支店長 2012年5月 岐阜支店長 2013年4月 執行役員岐阜支店長 2014年6月 株式会社OKBフロント社長 2015年6月 株式会社明星社長 2019年6月 常務取締役(現職)	(注)4	2
常務取締役 岐阜支店長	野上 匡行	1962年2月12日生	1984年4月 大垣共立銀行入社 2008年10月 美濃支店長 2011年5月 岐阜支店副支店長 2013年5月 審査部長兼審査部経営革新サポートセンター所長 2015年5月 市場金融部長 2016年5月 執行役員支店部長 2017年6月 取締役支店部長 2018年5月 取締役東京支店長 2020年5月 取締役岐阜支店長 2020年6月 統括執行役員岐阜支店長 2021年6月 常務取締役岐阜支店長(現職)	(注)4	3
常務取締役	笥 雅樹	1962年3月24日生	1984年4月 大垣共立銀行入社 2011年4月 総務部部长代理 2012年10月 中村支店長 2017年1月 業務監査部長 2018年5月 総合企画部長 2018年6月 取締役総合企画部長 2020年6月 統括執行役員総合企画部長 2021年5月 統括執行役員 2021年6月 常務取締役(現職)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神田 真秋	1951年10月1日生	1976年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 1989年11月 一宮市長(1998年12月退任) 1999年2月 愛知県知事(2011年2月退任) 2011年1月 愛知芸術文化センター総長(現職) 2014年6月 大垣共立銀行取締役(現職) 2019年6月 プラザー工業株式会社社外監査役(現職)	(注)4	2
取締役	丹呉 泰健	1951年3月21日生	1974年4月 大蔵省入省 2001年4月 内閣官房内閣総理大臣秘書官 2006年10月 財務省理財局長 2007年7月 同省大臣官房長 2008年7月 同省主計局長 2009年7月 同省財務事務次官(2010年7月退官) 2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役(2012年12月退任) 2012年12月 内閣官房参与(2014年4月辞任) 2014年6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長(現職) 2015年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)4	-
取締役	森口 祐子	1955年4月13日生	1975年12月 日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)入会 1990年 岐阜県スポーツ栄誉賞 受賞 1992年 JLPGAツアー 永久シード獲得 1994年 岐阜県県民栄誉賞 受賞 2012年3月 岐阜県教育委員(2020年12月辞職) 2015年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役(現職) 2019年1月 日本プロゴルフ殿堂入り 2020年6月 大垣共立銀行取締役(現職)	(注)4	0
常勤監査役	所 竜二	1964年9月7日生	1988年6月 大垣共立銀行入社 2006年5月 総合企画部調査役 2007年5月 総合企画部部長代理 2012年5月 経営管理部長 2014年4月 経営管理部長兼コンプライアンス統轄センター所長 2015年5月 総務部長 2017年5月 執行役員総務部長 2020年5月 秘書室付部長 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	2
常勤監査役	押谷 俊男	1963年3月12日生	1985年4月 大垣共立銀行入社 2006年5月 瀬戸支店長 2008年5月 尾頭橋支店長 2010年5月 大阪支店長 2012年10月 秘書室長 2014年5月 業務監査部長 2015年5月 事務集中部長 2017年1月 勝川支店長 2019年5月 営業支援部長 2021年5月 秘書室付部長 2021年6月 常勤監査役(現職)	(注)7	2
監査役	菊池 恒雄	1947年6月17日生	1970年5月 株式会社富士銀行入行 1997年6月 大昭和製紙株式会社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2003年4月 日本製紙株式会社常勤監査役(2007年6月退任) 2006年6月 大垣共立銀行監査役(現職) 2007年6月 日本大昭和板紙株式会社常勤監査役(2011年6月退任)	(注)5	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	佐伯 卓	1951年6月14日生	1974年4月 東邦瓦斯株式会社入社 2000年6月 同社財務部長 2004年6月 同社取締役財務部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2012年6月 同社代表取締役会長 大垣共立銀行監査役(現職) 2016年6月 東邦瓦斯株式会社取締役相談役 2018年6月 同社相談役(現職)	(注)6	5
計					35

- (注) 1. 取締役 神田 真秋、丹呉 泰健及び森口 祐子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 菊池 恒雄及び佐伯 卓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 森口 祐子の戸籍上の氏名は関谷 祐子であります。
4. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
毛利 哲朗	1953年3月6日生	1982年4月 大阪弁護士会弁護士登録 中央総合法律事務所勤務 1986年4月 岐阜県弁護士会弁護士登録 毛利法律事務所開設(現職) 2005年4月 岐阜県弁護士会会長(2006年3月退任) 日本弁護士連合会理事(2006年3月退任) 2010年6月 大垣共立銀行補欠監査役(現職)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
9. 当社は委任型執行役員制度を導入しており、委任型執行役員は次のとおりであります。

統括執行役員	五藤 義徳	総合企画部長
統括執行役員	後藤 勝利	本店営業部長
統括執行役員	金森 靖	関連事業部長

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である神田真秋氏は、当社株式を2千株所有しており、同氏が社外監査役を務めるブラザー工業株式会社と当社との間において銀行取引があります。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

神田真秋氏は、弁護士としての経歴に加え、一宮市長や愛知県知事を歴任するなど行政・地方自治への幅広い見識と豊富な経験を有しており、社外取締役として銀行経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当該理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役である丹呉泰健氏が、社外取締役(監査等委員)を務める三菱UFJ信託銀行株式会社と当社との間において銀行取引があります。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

丹呉泰健氏は、財務省の主計局長や財務事務次官を歴任し、金融行政の広範な知識と経験を有しており、社外取締役として銀行経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。今後も、同氏の知識と経験に裏打ちされた的確な助言・指導をいただけるものと判断しております。

社外取締役である森口祐子氏は、当社株式を0千株所有しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

森口祐子氏は、プロスポーツ選手として長年培ってきた幅広い見識と豊富な経験を有しており、社外取締役として銀行経営全般に対して適切な提言や助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当該理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役である菊池恒雄氏は、当社株式を5千株所有しております。

社外監査役である佐伯卓氏は、当社株式を5千株所有しており、同氏が相談役を務める東邦瓦斯株式会社及び同氏が社外取締役を務める東海旅客鉄道株式会社と当社との間において銀行取引があります。

菊池恒雄及び佐伯卓の両氏については、当社との間に特別の利害関係はなく、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

菊池恒雄及び佐伯卓の両氏は、企業経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会での意思決定の妥当性や適切性を確保するため意見を述べる等、外部からの中立的・客観的な監督または監査機能が十分発揮できる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準につきましては、東京証券取引所が定める基準を前提としつつ、選定にあたっては当社の経営課題に対する積極的な意見表明や提言など、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者としております。また、独立役員の資格を充たす社外役員は全て独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は内部監査部門・常勤監査役・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう、監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しております。監査役会では監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に則って、取締役の業務執行状況・コンプライアンス・リスク管理・企業情報開示等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤監査役は常務会その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、当社の業務及び財産の状況に関する調査、営業店等への往査等を行い、その結果については監査役会において非常勤監査役に報告しております。また、内部監査部門、会計監査人とも、定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	開催回数	出席回数
早崎 進	監査役(常勤)	12回	12回
所 竜二	監査役(常勤)	10回	10回
平居 啓	監査役(常勤)	2回	2回
菊池 恒雄	監査役(非常勤)	12回	12回
佐伯 卓	監査役(非常勤)	12回	12回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

内部監査の状況

取締役会直轄の機関である業務監査部(2020年度末現在22名)が、取締役会で承認した年次の監査方針及び監査計画に則って、本部・営業店・関連子会社の内部管理体制等の適切性・有効性の検証ならびに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

内部監査部門・監査役・会計監査人は、監査結果等の定期的な報告を含め必要に応じて随時意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役は内部統制システムの構築・運用状況を的確に把握できるよう監査役会において経営管理部等の内部統制部門から内部統制システム状況等の報告を受け、大所高所の観点から意見を述べております。

また内部監査部門、会計監査人と内部統制部門は、内部統制の適切性等について必要に応じて随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社の監査に従事する公認会計士等と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人から独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。2020年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1977年3月期以降

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 賢次

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季

なお、第1四半期の四半期レビューまでは、鈴木賢次及び澤田吉孝が業務を執行し、その後、澤田吉孝から内田宏季に交代しております。

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 11名

公認会計士試験合格者 6名

その他 6名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に際して、経営執行部門から、監査法人の概要、欠格事由の有無、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行等に関連する事項に関し十分な報告を受け、多様な視点から総

合的に評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当せず、会計監査人を再任することが妥当であると判断しました。

(当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が適切と判断される場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性をはじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、会計監査人としての適切性を確保していると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	58	3
連結子会社	13	-	11	1
計	71	-	69	4

監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度は、該当事項はありません。

当連結会計年度は、当社は時価の算定に関する会計基準の適用に係る助言業務、連結子会社は顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対して支払っている非監査業務の内容

前連結会計年度は、米国法人税申告書作成業務であります。

当連結会計年度は、米国法人税申告書作成業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度における会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画等の内容及び報酬額の見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

A．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2010年6月24日開催の第198期定時株主総会において、取締役及び監査役の基本報酬としての確定金額報酬、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の基準となる業績連動型報酬枠及び取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬としての株式報酬型ストック・オプション報酬額について次のとおり決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名であります。

(a) 確定金額報酬

区分	年額
取締役（注）1	350百万円以内
監査役（注）2	80百万円以内

（注）1．有価証券報告書提出日現在は8名であります。

2．監査役の報酬は、独立性と中立性を確保するため、確定金額報酬のみとしており、配分は監査役会で決定しております。有価証券報告書提出日現在は4名であります。

(b) 取締役の業績連動型報酬枠

当期利益水準	報酬枠
30億円以下	なし
30億円超から60億円以下	20百万円
60億円超から90億円以下	40百万円
90億円超から120億円以下	60百万円
120億円超から150億円以下	80百万円
150億円超	100百万円

（注）対象となる取締役は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役を除く5名であります。

(c) 株式報酬型ストック・オプション報酬額

新株予約権を年額90百万円の範囲で取締役（有価証券報告書提出日現在 社外取締役を除く5名）に割当

B．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために各事業年度の当期純利益水準としており、当事業年度の当期純利益は、目標81億円に対して、実績67億円であります。当社の業績連動報酬枠の算定方法は「A．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。

C．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションであり、基本報酬としての確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てしております。

D．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

[取締役の報酬等に関する基本方針の概要]

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株価や業績との連動性を重視した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬およびストック・オプション報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み確定金額報酬のみを支払うこととする。

(b) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(c) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の当期純利益水準に応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。非金銭報酬としてのストック・オプション報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、権利行使時の株式1株当たり払込金額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型ストック・オプションとし、確定金額報酬に応じて算出された額を基に、毎年一定の時期に割当てる。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、報酬体系にかかる上記(a)の基本方針に沿った構成とする。その内容については経営諮問会議に諮問するものとし、取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬の内容を決定することとする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、経営諮問会議に諮問するものとし、上記の委任を受けた取締役頭取は経営諮問会議の提言内容を踏まえて決定することとする。なお、ストック・オプション報酬についても経営諮問会議に諮問するものとし、その提言内容を踏まえて取締役会で取締役個人別の新株予約権割当個数を決議する。

E. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役頭取 境 敏幸に対し各取締役の確定金額報酬の額及び各取締役の業務実績等を踏まえた業績連動型報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業務実績等について評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問会議へ諮問し、その提言内容を踏まえたものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション報酬	左記のうち、非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	11	228	185	21	21	21
監査役（社外監査役を除く）	3	40	40	-	-	-
社外役員	5	45	45	-	-	-

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 員数には、当事業年度中に退任した取締役7名及び監査役1名を含んでおります。

3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション報酬であります。

4. 当社の役員退職慰労金制度は、2010年6月24日開催の第198期定時株主総会において廃止及び打ち切り支給について決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断して保有する意義が認められた投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策株式については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を毎年行っております。経済合理性の検証に当たっては収益性・健全性の観点による検証を実施しております。その結果、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当社の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断し、保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としております。当事業年度につきましては、検証の結果、保有の妥当性が認められなくなった政策保有株式の縮減を図っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	125	116,610
非上場株式	148	3,299

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	152
非上場株式	2	175

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会社	2,572,421	2,572,421	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く日本を代表する自動車メーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	22,163	16,723		
イビデン株式会社	4,150,000	4,150,000	同社は創業以降、当社の主要な営業地域である岐阜県西濃地区の発展に寄与してきた影響力のある企業であり、今後も多方面での取引深耕が期待できるため保有しております。	有
	21,123	9,839		
東邦瓦斯株式会社	1,410,176	1,410,176	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くガス業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	9,631	6,909		
セイノーホールディングス株式会社	4,065,075	4,065,075	同社は当社の営業地域に拠点を置き全国展開している大手運輸企業グループの中核となる持株会社であり、同社グループ従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	6,268	4,768		
株式会社セリア	1,395,000	1,395,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く100円ショップ業界大手の企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	5,391	4,359		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	同社は当社営業地域をエリア拠点とし、日本の大動脈である東海道新幹線を運行する鉄道事業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	4,965	5,196		
株式会社サンゲツ	2,064,372	2,064,372	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置くインテリア商社大手であり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	3,461	3,313		
株式会社トーカイ	1,420,074	1,420,074	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く福祉用品レンタル事業を行う企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	3,423	4,170		
太平洋工業株式会社	2,671,093	2,671,093	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く自動車部品メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	3,394	2,513		
日本碍子株式会社	1,087,486	1,087,486	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手碍子・排気系センサー等のメーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	2,201	1,540		
K Y B 株式会社	591,433	591,433	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県内に主要生産工場を構えており、従業員取引も含めた総合的な取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,786	1,223		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社電算システム	424,900	424,900	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く総合型情報処理サービス企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,372	911		
SOMPOホールディングス株式会社	320,949	320,949	同社グループとの「保険商品の窓口販売」、「海外進出企業のビジネス支援の提携」など、幅広い協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	1,361	1,072		
三菱電機株式会社	657,500	657,500	同社は大手電気機器メーカーの1社であり、引き続き良好な銀行取引関係の維持を図る目的で保有しております。	有
	1,108	877		
松井建設株式会社	1,429,000	1,429,000	同社とはビジネスマッチング契約先として、更なる協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	1,070	950		
芙蓉総合リース株式会社	128,000	128,000	同社とはビジネスマッチング契約先として、更なる協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	975	701		
名糖産業株式会社	600,139	600,139	同社は当社の営業地域を地盤として全国に販売網を持つ有力菓子メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	906	803		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	561,000	5,610,000	同社グループとの経営戦略上の幅広い協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。同社株式は2020年10月1日付で10株を1株に併合する株式併合を実施しております。	無
	897	693		
東京海上ホールディングス株式会社	154,510	154,510	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	813	764		
東京窯業株式会社	2,164,136	2,164,136	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本部を置く大手耐火煉瓦メーカーであり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	724	610		
住友不動産株式会社	183,000	183,000	同社は大手総合不動産会社であり、首都圏のオフィスビルや分譲マンションに強く、首都圏不動産情報の収集や住宅ローンの持込、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	714	482		
株式会社パロー ホールディングス	280,000	280,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手スーパーマーケット業者であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	696	538		
株式会社福井銀行	353,500	353,500	営業基盤が異なる同業種として、新たなライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	692	535		
株式会社平和堂	296,065	296,065	同社は当社の主要な営業地域である東海エリアへの店舗展開を拡大しており、同社との総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	664	563		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ヒマラヤ	596,250	596,250	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置くスポーツ用品小売企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	590	434		
サン電子株式会社	160,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置くモバイルデータソリューション事業を核とする企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	588	*		
日本電気株式会社	85,972	85,972	過去、当社が基幹システムとして同社システムを採用するなど、同社は通信インフラなどに強く、IT分野での協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	560	339		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,315,436	1,315,436	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く準大手の証券会社であり、同社との銀行取引関係維持を図る目的で保有しております。	有
	532	323		
株式会社名古屋銀行	168,500	168,500	「地方からの贈りもの」プロジェクトなど同業種間のアライアンス維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	530	440		
名工建設株式会社	454,005	454,005	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く総合建設会社であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	490	449		
日東工業株式会社	228,033	228,033	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く配電盤関連の製造販売を行う企業であり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	462	394		
株式会社滋賀銀行	191,800	191,800	営業基盤が隣接する同業種として、新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	459	492		
株式会社エスライン	500,880	500,880	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く運送事業を行う企業であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	455	426		
株式会社協和エクシオ	155,000	155,000	同社は当社取引先であるシーキューブ株式会社の親会社であり、同社子会社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	452	372		
帝国繊維株式会社	200,282	200,282	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県大垣市に平成期まで主力工場を有していた繊維メーカーであり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	449	420		
株式会社大光	640,000	640,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く総合食品商社であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	445	380		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本トムソン株式 会社	666,360	666,360	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県内に 主要生産工場を構えており、従業員取引も 含めた総合的な取引関係の維持・強化を図る 目的で保有しております。	有
	441	245		
株式会社文溪堂	313,100	313,100	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く教科書等学習用品を手がける企 業であり、同社との銀行取引関係の維持・強 化を図る目的で保有しております。	有
	421	378		
日本インシュレー ション株式会社	349,000	*	同社は当社の主要な営業地域である岐阜県に 中核工場が存在する耐火・断熱材メーカーで あり、同社との銀行取引関係の維持・強化を 図る目的で保有しております。	有
	418	*		
株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	196,206	196,206	営業基盤が異なる同業種として、新たなア ライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維 持・強化を図る目的で保有しております。	無
	411	280		
東京建物株式会社	234,040	234,040	同社は東京エリアを代表する総合不動産業者 であり、同社グループとの銀行取引維持・強 化を図る目的で保有しております。	有
	393	268		
株式会社ノリタケ カンパニーリミテ ド	100,000	100,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く大手砥石メーカーであり、従業 員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維 持・強化を図る目的で保有しております。	無
	355	344		
NTN株式会社	1,000,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に工場を有する大手ベアリングメーカーであ り、同社との銀行取引関係の維持・強化を図 る目的で保有しております。	有
	341	*		
株式会社ATグ ループ	200,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く愛知県下最大のトヨタ系（直 営）カーディーラーであり、同社との銀行取 引関係の維持・強化を図る目的で保有してお ります。	有
	340	*		
日本カーボン株式 会社	72,358	72,358	同社は当社の営業地域である滋賀県に工場を 有している炭素製品製造業者であり、当社営 業地域にも同社取引先は多く、従業員取引も 含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を 図る目的で保有しております。	有
	336	232		
株式会社F U J I	115,500	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地方 に本社を置く大手電子部品用高速自動装着機 メーカーであり、同社との銀行取引関係の維 持・強化を図る目的で保有しております。	有
	327	*		
二子八株式会社	100,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く住宅建材メーカーであり、従業 員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維 持・強化を図る目的で保有しております。	無
	323	*		
株式会社丸順	300,000	*	同社は当社の主要な営業地域である大垣市に 本社を置く自動車部品メーカーであり、従業 員取引等も含め、同社グループとの銀行取引 関係の維持・強化を図る目的で保有しており ます。	有
	322	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
セントラルフォレストグループ株式会社	160,000	160,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く食品卸企業であり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	311	270		
テクノホライズン株式会社	264,000	*	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く電子・光学機器メーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	311	*		
株式会社百五銀行	927,434	927,434	営業基盤が隣接する同業種として、新たなアライアンス締結など経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	309	280		
株式会社大和証券グループ本社	536,064	*	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	306	*		
中部電力株式会社	213,275	213,275	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く大手電力会社であり、同社グループとの銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	303	325		
株式会社武蔵野銀行	163,300	*	営業基盤が異なる同業種として、「地方からの贈りもの」プロジェクトなどのアライアンス維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	298	*		
サンメッセ株式会社	772,000	772,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地区に本社を置く印刷メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	297	274		
野村ホールディングス株式会社	510,518	510,518	同社グループとの経営戦略上の協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	296	233		
株式会社ブロンコビリー	120,000	120,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く大手外食企業であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	284	261		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	*	124,803	同社グループとの「保険商品の窓口販売」など協力関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	無
	*	377		
株式会社東邦銀行	*	1,098,000	営業基盤が異なる同業種として、海外での商談会共催などのアライアンス維持・強化などを図る目的で保有しております。	有
	*	296		
株式会社オリバー	*	87,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方に本社を置く家具・インテリアのメーカーであり、同社との銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	*	281		
株式会社スペース	*	252,648	同社は当社の主要な営業地域に営業拠点を構えており、従業員取引を含めた総合的な銀行取引関係の維持・強化を図る目的で保有しております。	有
	*	275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社四国銀行	-	308,854	営業基盤が異なる同業種として、海外での商 談会共催などのアライアンス維持・強化など を図る目的で保有しておりました。	有
	-	263		
愛知時計電機株式 会社	*	62,600	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置くガス関連機器等の製造販売企業 であり、従業員取引も含めた総合的な銀行取引 関係の維持・強化を図る目的で保有しており ます。	有
	*	256		
知多鋼業株式会社	*	402,412	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く自動車・二輪車のスプリング メーカーであり、銀行取引関係の維持・強化 を図る目的で保有しておりました。	有
	*	249		
株式会社サガミ ホールディングス	*	200,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方 に本社を置く大手外食企業であり、従業員取 引も含めた総合的な銀行取引関係の維持・強 化を図る目的で保有しておりました。	有
	*	242		
ジーエフシー株式 会社	*	189,000	同社は当社の主要な営業地域である東海地方 に本社を置く食料品卸売企業であり、同社グ ループとの銀行取引関係の維持・強化を図る 目的で保有しておりました。	有
	*	238		
未来工業株式会社	*	118,310	同社は当社の主要な営業地域である東海地区 に本社を置く電材及び管材の製造販売会社で あり、銀行取引関係の維持・強化を図る目的 で保有しておりました。	有
	*	236		

（注）1．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の57銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2．定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

（みなし保有株式）

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式 会社	1,670,000	1,670,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	無
	14,388	10,856		
アステラス製薬株 式会社	1,065,000	1,065,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	無
	1,812	1,779		
中部電力株式会社	550,000	550,000	年金財政の健全化を目的として退職給付信託 に拠出しており、運用実績等を考慮の上、継 続して保有しております。議決権行使の指図 権限は当社が有しております。	有
	783	838		

（注）1．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2．定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	68	5,164	99	8,150
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	147	1,499	1,122
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社四国銀行	308,854	241
王子ホールディングス株式会社	152,191	108
コニカミノルタ株式会社	100,500	60
株式会社三洋堂ホールディングス	10,400	9
M S & A D インシュアランス グループホールディングス株式会社 (注)	-	-
片倉工業株式会社(注)	-	-
C K D 株式会社(注)	-	-
住友理工株式会社(注)	-	-
株式会社ヨシタケ(注)	-	-

(注) 当事業年度中に全株売却しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には以下のとおりであります。
 - (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の会員となり、検討状況を把握するとともに同機構の開催するセミナー等に参加し、会計基準等の理解に努めております。
 - (2) 公認会計士登録者を採用し、人材の充実に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 279,030	1,495,768
コールローン及び買入手形	4,890	1,439
買入金銭債権	3,151	2,900
商品有価証券	551	288
金銭の信託	4,983	4,983
有価証券	1, 7, 13 1,289,468	1, 7, 13 1,430,559
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 4,178,689	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 4,296,925
外国為替	6 9,290	6 5,806
リース債権及びリース投資資産	7 79,071	7 82,627
その他資産	1, 7 87,917	1, 7 90,502
有形固定資産	11, 12 33,662	11, 12 33,060
建物	11,029	10,607
土地	10 17,442	10 17,429
リース資産	116	84
建設仮勘定	76	141
その他の有形固定資産	10 4,997	10 4,798
無形固定資産	6,943	5,297
ソフトウェア	6,001	4,142
リース資産	105	158
その他の無形固定資産	835	996
退職給付に係る資産	5,647	9,090
繰延税金資産	1,926	1,795
支払承諾見返	18,901	16,324
貸倒引当金	21,035	26,576
投資損失引当金	15	15
資産の部合計	5,983,075	7,450,778
負債の部		
預金	7 5,132,517	7 5,527,855
譲渡性預金	49,488	57,417
コールマネー及び売渡手形	4,897	16,052
売現先勘定	7 39,302	7 53,270
債券貸借取引受入担保金	7 86,430	7 123,033
借入金	7 274,337	7 1,233,217
外国為替	453	528
信託勘定借	980	1,219
その他負債	61,627	68,186
賞与引当金	1,787	1,701
退職給付に係る負債	3,604	967
役員退職慰労引当金	39	37
睡眠預金払戻損失引当金	299	218
ポイント引当金	888	865
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	7,558	17,032
再評価に係る繰延税金負債	10 2,151	10 2,150
支払承諾	7 18,901	16,324
負債の部合計	5,685,266	7,120,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	37,834	37,834
利益剰余金	164,673	169,754
自己株式	192	165
株主資本合計	249,088	254,196
その他有価証券評価差額金	36,527	60,056
繰延ヘッジ損益	1,331	235
土地再評価差額金	¹⁰ 2,504	¹⁰ 2,503
退職給付に係る調整累計額	3,866	638
その他の包括利益累計額合計	36,497	63,433
新株予約権	165	171
非支配株主持分	12,058	12,894
純資産の部合計	297,809	330,696
負債及び純資産の部合計	5,983,075	7,450,778

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	115,303	116,425
資金運用収益	53,971	51,310
貸出金利息	37,524	36,992
有価証券利息配当金	11,041	12,541
コールローン利息及び買入手形利息	96	16
預け金利息	24	258
その他の受入利息	5,284	1,500
信託報酬	24	6
役務取引等収益	14,913	15,417
その他業務収益	3,220	5,471
その他経常収益	¹ 43,173	¹ 44,220
経常費用	104,967	104,415
資金調達費用	4,874	1,741
預金利息	1,081	636
譲渡性預金利息	13	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	165	56
売現先利息	750	140
債券貸借取引支払利息	1,361	282
借入金利息	1,500	614
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	6,747	6,451
その他業務費用	2,520	1,309
営業経費	² 49,450	² 47,659
その他経常費用	41,374	47,252
貸倒引当金繰入額	363	7,468
その他の経常費用	³ 41,010	³ 39,784
経常利益	10,335	12,010
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	543	184
固定資産処分損	297	130
減損損失	⁴ 245	⁴ 53
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	9,792	11,825
法人税、住民税及び事業税	2,801	4,750
法人税等調整額	706	1,635
法人税等合計	3,508	3,115
当期純利益	6,284	8,710
非支配株主に帰属する当期純利益	786	699
親会社株主に帰属する当期純利益	5,498	8,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,284	8,710
その他の包括利益	15,247	27,078
その他有価証券評価差額金	11,170	23,670
繰延ヘッジ損益	3,643	1,096
退職給付に係る調整額	434	4,504
包括利益	8,962	35,789
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,758	34,948
非支配株主に係る包括利益	795	840

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	162,104	211	246,500
当期変動額					
剰余金の配当			2,924		2,924
親会社株主に帰属する当期純利益			5,498		5,498
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			4	22	17
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,569	19	2,588
当期末残高	46,773	37,834	164,673	192	249,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,706	4,974	2,504	3,431	51,753	153	11,268	309,676
当期変動額								
剰余金の配当								2,924
親会社株主に帰属する当期純利益								5,498
自己株式の取得								3
自己株式の処分								17
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,179	3,643	0	434	15,256	11	789	14,455
当期変動額合計	11,179	3,643	0	434	15,256	11	789	11,866
当期末残高	36,527	1,331	2,504	3,866	36,497	165	12,058	297,809

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	46,773	37,834	164,673	192	249,088
当期変動額					
剰余金の配当			2,924		2,924
親会社株主に帰属する当期純利益			8,011		8,011
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			6	28	22
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,080	27	5,107
当期末残高	46,773	37,834	169,754	165	254,196

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,527	1,331	2,504	3,866	36,497	165	12,058	297,809
当期変動額								
剰余金の配当								2,924
親会社株主に帰属する当期純利益								8,011
自己株式の取得								1
自己株式の処分								22
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,529	1,096	0	4,504	26,936	6	836	27,779
当期変動額合計	23,529	1,096	0	4,504	26,936	6	836	32,886
当期末残高	60,056	235	2,503	638	63,433	171	12,894	330,696

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,792	11,825
減価償却費	4,889	4,710
減損損失	245	53
貸倒引当金の増減()	3,510	5,541
賞与引当金の増減額(は減少)	40	85
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	126	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	448	475
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	14	81
資金運用収益	53,971	51,310
資金調達費用	4,874	1,741
有価証券関係損益()	816	3,368
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	63
固定資産処分損益(は益)	297	130
商品有価証券の純増()減	622	262
貸出金の純増()減	65,557	118,236
預金の純増減()	106,210	395,338
譲渡性預金の純増減()	8,226	7,929
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	66,442	958,879
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,031	6,141
コールローン等の純増()減	3,587	3,451
コールマネー等の純増減()	436	25,123
債券貸借取引受入担保金の純増減()	9,130	36,603
外国為替(資産)の純増()減	2,603	3,483
外国為替(負債)の純増減()	215	74
資金運用による収入	50,541	51,386
資金調達による支出	6,762	3,116
賃貸資産の増減額(は増加)	479	77
リース債権及びリース投資資産の純増()減	6,897	3,555
信託勘定借の純増減()	980	239
その他	1,785	2,660
小計	104,482	1,318,578
法人税等の支払額	2,341	3,336
法人税等の還付額	162	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,303	1,315,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	280,589	331,489
有価証券の売却による収入	109,040	110,742
有価証券の償還による収入	107,292	121,816
金銭の信託の増加による支出	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,223	1,670
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	1,051	1,067
その他	0	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,531	101,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,924	2,924
非支配株主への配当金の支払額	5	4
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	120	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,054	2,972
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,710	1,210,596
現金及び現金同等物の期首残高	241,318	271,028
現金及び現金同等物の期末残高	271,028	1,481,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

OKB Consulting Vietnam Co., Ltd.

大垣共立アグリビジネス1号投資事業有限責任組合

大垣共立ソフトピアジャパン入居企業支援1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継1号投資事業有限責任組合

大垣共立事業承継2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~60年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

また、一部の連結子会社で市場販売目的のソフトウェアについて、会社で定める有効期間に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14)リース取引の収益・費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	26,576百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

(新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する仮定)

当社の貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎としておりますが、翌連結会計年度末には新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立つという仮定を加味しております。また、連結子会社の貸倒引当金として計上が必要と認められた額の算出に際しても、上記仮定を加味しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記 に関し、新型コロナウイルス感染症の収束時期が仮定より後ろ倒しになる場合、予想損失率が上昇する可能性が高いため、貸倒引当金の金額が増加するとともに経常利益が減少する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	964百万円	1,225百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,727百万円	1,182百万円
延滞債権額	41,574百万円	46,575百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	76百万円	2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,135百万円	10,835百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	55,513百万円	58,596百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	13,968百万円	10,293百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	60百万円	- 百万円
有価証券	413,958 "	638,444 "
貸出金	- "	1,207,412 "
リース債権及びリース投資資産	1,067 "	1,213 "
その他資産	600 "	553 "
計	415,686 "	1,847,623 "
担保資産に対応する債務		
預金	45,036 "	51,199 "
売現先勘定	39,302 "	53,270 "
債券貸借取引受入担保金	86,430 "	123,033 "
借入金	212,187 "	1,171,105 "
支払承諾	54 "	- "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	1,428百万円	1,119百万円
その他資産	3百万円	- 百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	188百万円	191百万円
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	435百万円	426百万円
敷金	719百万円	736百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において該当するものではありません。

8. 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	347百万円	- 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,360,148百万円	1,414,617百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,294,475百万円	1,338,806百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不

動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額に時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,857百万円	6,944百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	52,817百万円	52,325百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,496百万円	1,485百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	23,745百万円	28,483百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金銭信託	980百万円	1,219百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース業に係る収益	37,694百万円	38,361百万円
株式等売却益	2,170百万円	2,422百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	23,844百万円	22,764百万円
退職給付費用	1,778百万円	1,713百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース業に係る費用	35,396百万円	36,032百万円

4. 次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
場所	用途	種類	減損損失(百万円)
			48
岐阜県内	営業店舗2か所	土地、建物及び動産等	(うち土地 25) (うち建物 16) (うち動産等 6)
			2
岐阜県内	遊休資産等3か所	土地及び建物	(うち土地 0) (うち建物 1)
			194
愛知県内	営業店舗1か所	建物及び動産等	(うち建物 182) (うち動産 11)
	合計		245

これらの資産は、継続的な地価の下落、営業キャッシュ・フローの低下を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を7.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）			
場所	用途	種類	減損損失（百万円）
			24
岐阜県内	営業店舗4か所	土地、建物及び動産等	（うち土地 8） （うち建物 14） （うち動産等 2）
岐阜県内	遊休資産等3か所	土地	1
愛知県内	営業店舗2か所	建物及び動産等	22 （うち建物 21） （うち動産等 0）
滋賀県内	営業店舗1か所	土地、建物及び動産	5 （うち土地 5） （うち建物 0） （うち動産 0）
合計			53

これらの資産は、継続的な地価の下落、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗統廃合の意思決定を受けて、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位をグルーピング単位とし、遊休資産については各資産単位をグルーピング単位としております。また、本店、事務センター、研修所、社宅等については共用資産としております。

減損損失の測定に使用している回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を3.4%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,316百万円	36,850百万円
組替調整額	1,313	3,405
税効果調整前	15,630	33,445
税効果額	4,460	9,774
その他有価証券評価差額金	11,170	23,670
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	125
組替調整額	5,197	1,438
税効果調整前	5,197	1,563
税効果額	1,553	467
繰延ヘッジ損益	3,643	1,096
退職給付に関する調整額		
当期発生額	1,458	5,611
組替調整額	839	814
税効果調整前	619	6,425
税効果額	185	1,921
退職給付に関する調整額	434	4,504
その他の包括利益合計	15,247	27,078

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	57	1	6	53	(注)
合計	57	1	6	53	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取り1千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡6千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					165		
	合計					165		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,462	35.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,831	-	-	41,831	
合計	41,831	-	-	41,831	
自己株式					
普通株式	53	0	7	46	(注)
合計	53	0	7	46	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡7千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度 末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					171		
	合計					171		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	35.00	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,462	35.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,462	利益剰余金	35.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	279,030百万円	1,495,768百万円
日銀預け金以外の預け金	8,001 "	14,143 "
現金及び現金同等物	271,028 "	1,481,625 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機及びその周辺装置であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	32	13
1年超	18	13
合計	50	27

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	65,110	65,077
見積残存価額部分	2,164	2,198
受取利息相当額	3,758	3,842
リース投資資産	63,516	63,433

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,208	3,205	2,645	2,201	1,437	2,730
リース投資資産	18,942	15,724	12,548	8,881	5,106	3,906

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,947	4,062	3,605	2,814	1,709	3,009
リース投資資産	19,515	15,996	12,223	8,222	4,703	4,414

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	541	536
1年超	1,021	916
合計	1,563	1,453

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社、連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務のほか、証券業務やクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社では、事業性及び消費性の貸出を行ったり、有価証券及び短期の資金運用を行っております。これらは、主に地域の皆さまからお預りした預金を原資としておりますが、借入金等で資金調達もしております。連結子会社では、銀行借入による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動等による不利な影響が生じないように資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

なお、お客さまの為替や金利等に係るヘッジニーズに対応するため、当社自身のリスクコントロール等を目的としてデリバティブ取引を利用しているほか、短期での収益増強を目的とするトレーディング取引にも、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。

当連結会計年度末における貸出金のうち、大部分は東海三県（愛知・岐阜・三重）に所在する店舗の貸出金であり、当地の経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当社は、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を資金運用の一環として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利リスク及び市場リスクを有しております。

貸出や有価証券等による資金運用と預金等による資金調達は、金利又は期間のミスマッチを生ずる可能性のあること、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になること、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクを有しております。

当社は、外貨建の資産及び負債を保有しておりますが、これらは為替リスクを有しております。

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利先物取引・金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、先物外国為替取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引等であります。

お客さまとの取引においては、金利スワップ取引・金利オプション取引・通貨スワップ取引・先物外国為替取引・通貨オプション取引を利用しております。

有価証券投資においては、価格変動リスクの回避等を目的として、債券先物取引・債券先物オプション取引・株式先物取引を利用しております。

外貨建有価証券投資においては、金利・為替リスク及び流動性リスクを回避するために、金利・通貨スワップ取引を利用しております。

また、ALMでは、金利リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引の一部は、個別ヘッジ及び包括ヘッジとして取組み、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジの有効性評価につきましては、業種別委員会実務指針第24号に則して評価しております。また、金利スワップの特例処理については、事前テストにおいて要件を満たすことを確認しております。

このほか、トレーディング取引において、金利先物取引・債券先物取引・債券先物オプション取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する取組方針や組織体制等を定めた「リスク管理方針」や、リスク区分毎に管理手続等のリスク管理に関する取り決めを定めた各種リスク管理規程等に則り、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立した上で、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

具体的には、ALM委員会等のリスク管理関連の委員会を設置しているほか、各種リスクを統合的に管理する部署やリスク区分毎に統括管理部署と所管部署を設置し、これらのリスク管理部門から経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告する態勢を整備しております。

ALM委員会は毎月開催され、市場リスク、流動性リスク、信用リスクを対象に、これらのリスクを許容範囲内に制御し収益性の向上を図ることを目的として、有価証券の運用方針や資金繰り方針等を審議し決定しております。

また、他の部署から独立した業務監査部において、リスク管理の適切性や有効性の確認等も行っております。

信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理規程」及び信用リスクに関する諸規定に則り、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信管理（与信承認条件の履行状況管理、与信実行後の日常的管理、問題債権の管理）、信用格付、与信ポートフォリオ管理（信用リスクの計量化手法による計測・分析及び与信集中を排除するための限度額管理）を通じて信用リスクを適切にコントロールしております。また、信用リスク管理部門として統括管理部署及び所管部署を定め、リスク管理を実施する体制を整備しております。

これらの与信審査、与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に、または必要に応じて取締役会、常務会等を開催し、大口先等の状況について協議・報告を行っております。

また、与信ポートフォリオ管理については、経営管理部により行われ信用リスクの状況に関して定期的に取締役会等へ報告しております。

これらのリスク管理の状況については、業務監査部が監査しております。

市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。また、市場部門（フロントオフィス）から市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と事務管理部門（バックオフィス）を分離して、牽制機能が発揮できる組織体制を整備しております。

() 金利リスクの管理

市場リスク管理部門は、金利リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 為替リスクの管理

市場リスク管理部門は、為替リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() 価格変動リスクの管理

市場リスク管理部門は、価格変動リスクに関し、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で担当役員等に報告を行うとともに、定期的に、または必要に応じて随時取締役会等へ報告を行っております。

当社では「市場リスク管理規程」に則り、各種の限度額管理等を通してこれらのリスクを適切にコントロールしております。

() デリバティブ取引のリスク管理

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しておりますが、市場リスクについては、大部分がヘッジ目的の取引のため、トレーディング取引にほぼ限定されております。

信用リスクについては、取引相手先毎に限度額を設定しリスクの集中を回避しております。

なお、契約先は信用度の高い金融機関、法人であり、リスクは低いものと認識しております。

デリバティブ取引担当部署で、毎日、残高・評価損益等を管理しております。

短期での収益を目的としたトレーディング取引については、一定の限度額を設定して、リスクが過大とならないように管理しております。

リスク管理は、「市場リスク管理規程」並びに「信用リスク管理規程」に則り行っております。特に、市場リスクについては、統括管理機関であるALM委員会が総合的に判断し、運営を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

ア．トレーディング目的の金融商品

当社は、商品有価証券並びに一部のデリバティブ取引をトレーディング目的として保有しておりますが、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっているためVaRは算定しておりません。

イ．トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクと価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券・株式並びに投資信託、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、社債及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しております。算定したVaRは金利の変動リスク並びに価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

前連結会計年度末のVaRは、全体で47,029百万円であります。

当連結会計年度末のVaRは、全体で49,572百万円であります。

当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、VaRモデルの評価をしており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、外国為替、有価証券のうちの外貨建債券、外貨預金及びデリバティブ取引のうちの通貨関連取引であります。為替リスクに関しては、必要に応じて、リスク限度額、損失限度額、取引限度額等の各種限度額を設定し、ポジション、損益、リスク等の状況を、日次並びに月次で管理しておりますので、これらのリスクは限定的となっておりVaRは算定しておりません。

流動性リスクの管理

当社では、「流動性リスク管理規程」に則り、保守的な資金繰り運営に努めております。また、不測の事態に備えては「流動性危機時対応策」を定め、速やかに対応できるよう態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	279,030	279,030	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	28,249	28,288	39
其他有価証券	1,246,904	1,246,904	-
(3)貸出金	4,178,689		
貸倒引当金（ 1 ）	15,254		
	4,163,435	4,176,940	13,505
資産計	5,717,619	5,731,164	13,544
(1)預金	5,132,517	5,132,683	166
(2)譲渡性預金	49,488	49,488	-
(3)債券貸借取引受入担保金	86,430	86,430	-
(4)借入金	274,337	274,337	0
負債計	5,542,773	5,542,939	165
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(59)	(59)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(59)	(59)	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,495,768	1,495,768	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	35,520	35,625	105
其他有価証券	1,378,316	1,378,316	-
(3)貸出金	4,296,925		
貸倒引当金（ 1 ）	20,703		
	4,276,221	4,287,695	11,474
資産計	7,185,827	7,197,406	11,579
(1)預金	5,527,855	5,528,001	146
(2)譲渡性預金	57,417	57,417	0
(3)債券貸借取引受入担保金	123,033	123,033	-
(4)借入金	1,233,217	1,233,233	16
負債計	6,941,524	6,941,687	162
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(156)	(156)	-
デリバティブ取引計	(173)	(173)	-

（ 1 ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自社保証付私募債は、債券による将来キャッシュ・フロー及び保証による将来キャッシュ・フローと、新規に自社保証付私募債を発行した場合に想定される適用利率等を用いて、それぞれ現在価値を算定し時価を算出しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした貸出金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に譲渡性預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金利スワップの特例処理の対象とした借入金については、当該デリバティブ取引の時価を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(1)(2)	4,914	4,850
債券(2)	20	20
その他	9,380	11,851
外国証券	2,207	3,907
その他の証券(2)	7,173	7,943
合計	14,315	16,722

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、497百万円(うち、非上場株式495百万円、その他の証券1百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、94百万円(うち、非上場株式92百万円、債券0百万円、その他の証券1百万円)の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	279,030	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	5,535	12,988	8,459	764	500	-
うち国債	1,000	3,002	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	500	-
社債	4,535	9,986	8,459	764	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	51,468	120,986	284,838	179,846	89,402	300,864
うち国債	17,000	44,000	12,000	-	-	11,300
地方債	25,573	55,997	175,571	108,473	68,767	15,244
社債	8,895	20,989	78,898	13,012	3,300	205,534
外国証券	-	-	18,368	58,360	17,334	68,785
貸出金()	890,669	559,313	454,863	341,266	414,163	1,474,038
合計	1,226,704	693,289	748,162	521,877	504,066	1,774,902

() 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43,159百万円、期間の定めのないもの1,214百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	1,495,768	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,984	12,576	10,093	1,015	2,864	986
うち国債	2,000	1,000	-	-	999	986
地方債	-	-	-	500	1,550	-
社債	5,983	11,576	10,093	514	315	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	57,120	204,860	273,101	99,816	149,375	322,169
うち国債	37,000	19,000	-	-	21,000	11,500
地方債	17,933	118,092	188,581	44,892	89,547	9,282
社債	2,186	62,786	59,920	1,802	1,900	214,970
外国証券	-	4,981	24,599	53,121	36,928	86,416
貸出金（ ）	822,697	546,306	499,519	380,893	432,704	1,566,376
合計	2,383,571	763,743	782,713	481,725	584,945	1,889,531

（ ）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない47,637百万円、期間の定めのないもの790百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	4,666,591	356,145	95,382	3,399	10,998	-
譲渡性預金	49,488	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	86,430	-	-	-	-	-
借入金	94,284	103,347	76,694	7	3	-
合計	4,896,794	459,493	172,076	3,406	11,002	-

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	5,070,699	345,216	99,269	3,429	9,239	-
譲渡性預金	57,417	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	123,033	-	-	-	-	-
借入金	1,005,298	143,590	84,320	7	-	-
合計	6,256,449	488,807	183,589	3,437	9,239	-

（ ）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	4,002	4,053	50
	地方債	500	505	5
	社債	14,662	14,701	39
	その他	-	-	-
	小計	19,165	19,261	95
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,083	9,027	55
	その他	-	-	-
	小計	9,083	9,027	55
合計		28,249	28,288	39

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	4,000	4,017	17
	地方債	844	849	4
	社債	23,381	23,491	110
	その他	-	-	-
	小計	28,227	28,358	131
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	国債	986	982	3
	地方債	1,206	1,200	5
	社債	5,101	5,083	17
	その他	-	-	-
	小計	7,293	7,266	26
合計		35,520	35,625	105

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	87,379	38,485	48,893
	債券	589,742	584,850	4,892
	国債	77,517	75,931	1,585
	地方債	271,871	270,677	1,193
	社債	240,353	238,240	2,113
	その他	182,937	173,198	9,739
	外国証券	169,751	161,229	8,522
	その他の証券	13,185	11,968	1,217
	小計	860,058	796,533	63,525
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	10,352	11,562	1,209
	債券	286,344	287,623	1,278
	国債	8,226	8,343	116
	地方債	182,387	183,124	736
	社債	95,729	96,155	425
	その他	90,147	98,752	8,604
	外国証券	2,871	2,911	39
	その他の証券	87,275	95,840	8,565
	小計	386,845	397,938	11,093
合計		1,246,904	1,194,472	52,432

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	121,205	42,973	78,232
	債券	582,926	579,501	3,424
	国債	59,833	58,963	870
	地方債	328,316	327,224	1,092
	社債	194,776	193,313	1,462
	その他	188,662	177,390	11,271
	外国証券	120,190	113,936	6,253
	その他の証券	68,471	63,454	5,017
	小計	892,793	799,865	92,928
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,801	3,143	341
	債券	327,855	329,333	1,477
	国債	30,931	31,153	221
	地方債	143,913	144,443	530
	社債	153,010	153,736	726
	その他	154,864	160,098	5,233
	外国証券	90,750	94,166	3,415
	その他の証券	64,114	65,932	1,817
	小計	485,522	492,574	7,052
合計		1,378,316	1,292,440	85,876

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	70	70	0	80	80	0
合計	70	70	0	80	80	0

(売却の理由)

前連結会計年度は、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度は、私募債の買入消却であります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,759	1,862	611
債券	75,548	906	0
国債	3,020	40	-
地方債	53,464	666	0
社債	19,063	199	-
その他	26,608	2,039	223
外国証券	13,631	414	199
その他の証券	12,976	1,625	24
合計	108,916	4,808	835

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,042	2,153	482
債券	48,386	269	184
国債	8,907	-	138
地方債	32,952	205	45
社債	6,526	63	-
その他	56,238	2,695	960
外国証券	47,872	1,599	-
その他の証券	8,365	1,096	960
合計	110,666	5,118	1,627

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,660百万円(うち、株式1,198百万円、その他の証券1,461百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式29百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に著しい下落があったものとしておりますが、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,983	-

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,983	-

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	52,431
その他有価証券	52,431
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	15,298
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,133
()非支配株主持分相当額	605
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	36,527

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額 0百万円を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	85,876
その他有価証券	85,876
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	25,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,803
()非支配株主持分相当額	746
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	60,056

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額 0百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,450	1,450	19	19
	受取変動・支払固定	1,450	1,450	0	0
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商 品取引 所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,950	1,950	12	12
	受取変動・支払固定	1,950	1,950	12	12
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			25	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	43,749	14,762	55	55
	為替予約				
	売建	6,973	212	88	88
	買建	2,973	31	64	64
	通貨オプション				
	売建	60,151	49,554	3,924	331
	買建	60,151	49,554	3,924	281
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			79	533

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	16,943	10,450	1	1
	為替予約				
	売建	4,839	92	185	185
	買建	7,199	69	144	144
	通貨オプション				
	売建	73,368	60,696	4,054	582
	買建	73,368	60,696	4,054	154
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			42	694

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。
- (7) その他
前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,200	-	20	-
	買建	1,200	-	20	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,430	-	25	-
	買建	1,430	-	25	-
	合計			-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	-	-	(注) 3
	受取変動・支払固定	-	15	-	-
	合計				-

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	30,000	30,000	156
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計				156

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社については確定給付型企業年金制度を設けております。その他の子会社については、退職一時金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	43,450	43,552
勤務費用	1,756	1,690
利息費用	126	126
数理計算上の差異の発生額	2	748
退職給付の支払額	1,775	1,691
その他	2	14
退職給付債務の期末残高	43,552	44,441

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	46,435	45,595
期待運用収益	1,143	1,121
数理計算上の差異の発生額	1,461	6,360
事業主からの拠出額	699	672
退職給付の支払額	1,213	1,192
その他	7	6
年金資産の期末残高	45,595	52,564

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,720	43,680
年金資産	45,595	52,564
非積立型制度の退職給付債務	2,875	8,884
	832	761
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043	8,122

退職給付に係る負債	3,604	967
退職給付に係る資産	5,647	9,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,043	8,122

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,756	1,690
利息費用	126	126
期待運用収益	1,143	1,121
数理計算上の差異の費用処理額	763	738
過去勤務費用の費用処理額	75	75
その他	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,580	1,513

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	75	75
数理計算上の差異	695	6,350
合計	619	6,425

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	214	138
未認識数理計算上の差異	5,300	1,049
合計	5,515	910

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国内債券	15%	14%
国内株式	40%	44%
外国債券	7%	6%
外国株式	7%	8%
一般勘定	13%	11%
その他	15%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16% (前連結会計年度は15%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が24% (前連結会計年度は21%) 含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率 (退職給付信託設定分)	2.5% (2.5%)	2.5% (2.5%)
予想昇給率	3.8%	3.8%
予定一時金選択率	10%	10%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度197百万円、当連結会計年度199百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業経費	29百万円	28百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名	当社の取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,290株	普通株式 13,680株	普通株式 11,930株
付与日	2010年7月27日	2011年7月26日	2012年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月28日から 2060年7月27日まで	2011年7月27日から 2061年7月26日まで	2012年7月27日から 2062年7月26日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 9名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,630株	普通株式 9,910株	普通株式 5,910株
付与日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月27日から 2063年7月26日まで	2014年7月29日から 2064年7月28日まで	2015年7月29日から 2065年7月28日まで

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 10名 (社外取締役を除く)	当社の取締役 11名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,440株	普通株式 8,710株	普通株式 10,410株
付与日	2016年7月26日	2017年7月26日	2018年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月27日から 2066年7月26日まで	2017年7月27日から 2067年7月26日まで	2018年7月27日から 2068年7月26日まで

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び委任型執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,860株	普通株式 12,000株
付与日	2019年7月26日	2020年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月27日から 2069年7月26日まで	2020年7月29日から 2070年7月28日まで

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	3,030	5,280	4,580	5,070
権利確定	-	-	-	-
権利行使	590	920	800	760
失効	-	-	-	-
未行使残	2,440	4,360	3,780	4,310

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,650	3,590	5,650	7,050
権利確定	-	-	-	-
権利行使	790	510	820	770
失効	-	-	-	-
未行使残	4,860	3,080	4,830	6,280

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	12,860	-
付与	-	-	12,000
失効	-	-	-
権利確定	-	12,860	12,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,530	-	-
権利確定	-	12,860	12,000
権利行使	880	1,070	-
失効	-	-	-
未行使残	8,650	11,790	12,000

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,336	2,336	2,336	2,336
付与日における公正な 評価単価（円）	2,600	2,310	2,500	2,890

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,336	2,336	2,336	2,336
付与日における公正な 評価単価（円）	2,730	4,310	3,150	3,020

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,336	2,336	-
付与日における公正な 評価単価（円）	2,820	2,306	2,154

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式10株につき1株の割合）による併合後の価格に換算して記載してあります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

（2）主な基礎数値及び見積方法

	2020年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.3%
予想残存期間 (注) 2	1.0年
予想配当 (注) 3	70円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.16%

（注）1. 予想残存期間に対応する過去期間（2019年7月22日から2020年7月20日）の株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。

3. 2020年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,179百万円	6,856百万円
有価証券	2,131	1,685
退職給付に係る負債	2,319	648
減価償却額	1,330	1,283
賞与引当金	556	530
その他	1,788	1,577
繰延税金資産小計	13,304	12,580
評価性引当額 (注) 1	3,051	2,626
繰延税金資産合計	10,253	9,954
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,298	25,073
その他	587	117
繰延税金負債合計	15,885	25,190
繰延税金資産 (負債) の純額	5,632百万円	15,236百万円

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、前連結会計年度で有価証券の減損処理に伴い、評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産 (負債) の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産	1,926百万円	1,795百万円
繰延税金負債	7,558百万円	17,032百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	1.6
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	6.0	3.6
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%	26.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務並びに外国為替業務、国債・投資信託並びに保険の窓販及び有価証券投資業務等の銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務及び割賦販売業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

当社グループの報告セグメントは、当該報告セグメントの構成単位ごとに分離された財務情報の入手が可能であるため、取締役会が構成単位ごとの財務内容に関する報告を徴求し、収益管理及び業績評価を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。また、セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	70,509	37,745	1,953	110,208	5,094	115,303	-	115,303
セグメント間の内部経常収益	1,275	595	1,176	3,047	3,481	6,528	6,528	-
計	71,785	38,340	3,130	113,256	8,575	121,832	6,528	115,303
セグメント利益	7,728	1,032	1,595	10,355	204	10,560	224	10,335
セグメント資産	5,891,313	110,210	23,766	6,025,289	21,489	6,046,779	63,703	5,983,075
その他の項目								
減価償却費	4,742	68	20	4,831	140	4,971	82	4,889
資金運用収益	53,989	52	43	54,085	102	54,188	217	53,971
資金調達費用	4,716	203	-	4,920	36	4,957	82	4,874
貸倒引当金繰入額	206	52	187	341	22	363	0	363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,131	960	13	4,106	264	4,371	96	4,274

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	70,346	38,426	1,974	110,747	5,677	116,425	-	116,425
セグメント間の内部経常収益	1,489	558	1,335	3,383	3,482	6,865	6,865	-
計	71,835	38,984	3,309	114,130	9,160	123,291	6,865	116,425
セグメント利益	9,048	500	2,004	11,552	521	12,074	64	12,010
セグメント資産	7,345,109	112,045	25,384	7,482,540	26,187	7,508,727	57,948	7,450,778
その他の項目								
減価償却費	4,646	67	17	4,731	168	4,900	189	4,710
資金運用収益	51,298	53	41	51,393	88	51,482	172	51,310
資金調達費用	1,577	214	-	1,791	39	1,831	89	1,741
貸倒引当金繰入額	7,044	546	105	7,485	6	7,479	10	7,468
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,595	343	87	3,025	253	3,279	109	3,170

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、証券業務、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	44,173	16,073	37,690	17,365	115,303

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,185	18,349	38,361	19,528	116,425

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	245	-	-	245	-	245

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	53	-	-	53	-	53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	6,835円68銭	7,601円38銭
1株当たり当期純利益	131円60銭	191円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	131円42銭	191円43銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	297,809	330,696
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,223	13,066
(うち新株予約権)	百万円	165	171
(うち非支配株主持分)	百万円	12,058	12,894
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	285,586	317,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	41,778	41,785

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,498	8,011
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,498	8,011
普通株式の期中平均株式数	千株	41,778	41,784
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	57	62
(うち新株予約権)	千株	57	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	274,337	1,233,217	0.02	
借入金	274,337	1,233,217	0.02	2021年4月～ 2028年1月
リース債務	119	87	-	2021年4月～ 2026年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,005,298	65,522	78,067	82,361	1,958
リース債務(百万円)	31	21	19	12	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	28,961	57,842	85,291	116,425
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,755	7,865	11,475	11,825
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(百万円)	2,824	5,577	7,815	8,011
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	67.59	133.49	187.05	191.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	67.59	65.90	53.56	4.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	278,012	1,494,152
現金	71,544	62,536
預け金	7 206,468	1,431,616
コールローン	4,890	1,439
買入金銭債権	3,151	2,900
商品有価証券	551	288
商品国債	236	174
商品地方債	315	114
金銭の信託	4,983	4,983
有価証券	7, 11 1,284,410	7, 11 1,422,365
国債	85,744	90,765
地方債	454,259	472,229
社債	359,829	376,270
株式	1 102,284	1 127,912
その他の証券	1 282,293	1 355,187
貸出金	2, 3, 4, 5, 9 4,203,160	2, 4, 5, 7, 9 4,320,709
割引手形	6 13,390	6 9,404
手形貸付	128,745	117,258
証書貸付	3,639,752	3,827,163
当座貸越	421,271	366,883
外国為替	9,290	5,806
外国他店預け	8,261	4,396
買入外国為替	6 578	6 889
取立外国為替	450	521
その他資産	52,766	52,503
未決済為替貸	619	670
前払費用	248	343
未収収益	4,229	4,258
先物取引差入証拠金	188	191
金融派生商品	4,407	4,290
その他の資産	1, 7 43,073	1, 7 42,749
有形固定資産	10 30,315	10 29,901
建物	10,193	9,811
土地	17,196	17,183
リース資産	811	830
建設仮勘定	76	141
その他の有形固定資産	2,037	1,935
無形固定資産	7,077	5,297
ソフトウェア	6,322	4,461
その他の無形固定資産	755	836
前払年金費用	9,498	9,624
支払承諾見返	18,901	16,324
貸倒引当金	15,696	21,188
資産の部合計	5,891,313	7,345,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	7 5,146,911	7 5,543,107
当座預金	329,703	383,784
普通預金	2,754,589	3,156,123
貯蓄預金	45,971	46,744
通知預金	10,627	11,773
定期預金	1,907,110	1,842,957
その他の預金	98,909	101,725
譲渡性預金	63,488	68,917
コールマネー	4,897	16,052
売現先勘定	7 39,302	7 53,270
債券貸借取引受入担保金	7 86,430	7 123,033
借入金	7 211,292	7 1,170,107
借入金	211,292	1,170,107
外国為替	453	528
売渡外国為替	366	462
未払外国為替	87	66
信託勘定借	980	1,219
その他負債	27,820	27,760
未決済為替借	1,294	976
未払法人税等	954	2,414
未払費用	3,209	1,818
前受収益	1,120	1,212
金融派生商品	4,254	4,614
金融商品等受入担保金	2,497	2,425
リース債務	817	836
資産除去債務	166	168
その他の負債	13,506	13,294
賞与引当金	1,504	1,427
退職給付引当金	1,317	1,741
睡眠預金払戻損失引当金	299	218
ポイント引当金	743	737
繰延税金負債	9,191	16,739
再評価に係る繰延税金負債	2,151	2,150
支払承諾	7 18,901	16,324
負債の部合計	5,615,684	7,043,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
資本金	46,773	46,773
資本剰余金	36,034	36,034
資本準備金	36,034	36,034
利益剰余金	152,854	156,681
利益準備金	13,536	13,536
その他利益剰余金	139,318	143,144
別途積立金	115,578	117,578
繰越利益剰余金	23,740	25,566
自己株式	192	165
株主資本合計	235,469	239,323
その他有価証券評価差額金	36,157	59,538
繰延ヘッジ損益	1,331	235
土地再評価差額金	2,504	2,503
評価・換算差額等合計	39,993	62,276
新株予約権	165	171
純資産の部合計	275,628	301,771
負債及び純資産の部合計	5,891,313	7,345,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	71,785	71,835
資金運用収益	53,989	51,298
貸出金利息	37,539	37,027
有価証券利息配当金	11,045	12,495
コールローン利息	96	16
預け金利息	24	258
金利スワップ受入利息	5,197	1,438
その他の受入利息	86	61
信託報酬	24	6
役務取引等収益	12,244	12,787
受入為替手数料	3,537	3,431
その他の役務収益	8,706	9,356
その他業務収益	2,998	4,850
外国為替売買益	359	501
商品有価証券売買益	-	4
国債等債券売却益	2,638	2,695
貸出金売却益	-	1,647
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	2,528	2,892
償却債権取立益	-	2
株式等売却益	2,134	2,393
金銭の信託運用益	1	63
その他の経常収益	391	432
経常費用	64,057	62,787
資金調達費用	4,716	1,577
預金利息	1,083	637
譲渡性預金利息	13	10
コールマネー利息	165	56
売現先利息	750	140
債券貸借取引支払利息	1,361	282
借用金利息	1,340	448
金利スワップ支払利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	7,155	6,917
支払為替手数料	664	641
その他の役務費用	6,490	6,276
その他業務費用	2,520	1,309
商品有価証券売買損	5	-
国債等債券売却損	199	1,141
国債等債券償却	1,461	0
金融派生商品費用	852	167
営業経費	46,547	44,844
その他経常費用	3,117	8,138
貸倒引当金繰入額	206	7,044
貸出金償却	28	1
株式等売却損	635	485
株式等償却	1,694	120
金銭の信託運用損	14	-
その他の経常費用	538	486

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常利益	7,728	9,048
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	543	183
固定資産処分損	297	129
減損損失	245	53
税引前当期純利益	7,185	8,864
法人税、住民税及び事業税	1,866	3,758
法人税等調整額	721	1,650
法人税等合計	2,587	2,107
当期純利益	4,597	6,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	110,578	27,071	151,186	211	233,782	
当期変動額										
剰余金の配当						2,924	2,924		2,924	
当期純利益						4,597	4,597		4,597	
自己株式の取得								3	3	
自己株式の処分						4	4	22	17	
別途積立金の積立					5,000	5,000	-		-	
土地再評価差額金の取崩						0	0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	5,000	3,331	1,668	19	1,687	
当期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	115,578	23,740	152,854	192	235,469	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47,328	4,974	2,504	54,807	153	288,743
当期変動額						
剰余金の配当						2,924
当期純利益						4,597
自己株式の取得						3
自己株式の処分						17
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,170	3,643	0	14,814	11	14,802
当期変動額合計	11,170	3,643	0	14,814	11	13,114
当期末残高	36,157	1,331	2,504	39,993	165	275,628

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	46,773	36,034	36,034	13,536	115,578	23,740	152,854	192	235,469
当期変動額									
剰余金の配当						2,924	2,924		2,924
当期純利益						6,757	6,757		6,757
自己株式の取得								1	1
自己株式の処分						6	6	28	22
別途積立金の積立					2,000	2,000	-		-
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,000	1,826	3,826	27	3,853
当期末残高	46,773	36,034	36,034	13,536	117,578	25,566	156,681	165	239,323

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36,157	1,331	2,504	39,993	165	275,628
当期変動額						
剰余金の配当						2,924
当期純利益						6,757
自己株式の取得						1
自己株式の処分						22
別途積立金の積立						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,380	1,096	0	22,283	6	22,289
当期変動額合計	23,380	1,096	0	22,283	6	26,142
当期末残高	59,538	235	2,503	62,276	171	301,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額未満の債権については、過去の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした予想損失率に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を乗じた額を計上しております。また、破綻懸念先に相当する債権のうち、債務者単位の債権額が一定金額以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、ポイント制サービス「サンクスポイント・プレゼント」におけるサンクスポイントが将来費消された場合の負担に備えるため、当事業年度末において将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより行っております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	21,188百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	2,838百万円	2,838百万円
出資金	929百万円	1,179百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,724百万円	1,180百万円
延滞債権額	41,488百万円	46,510百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	72百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,135百万円	10,835百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	55,420百万円	58,526百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	13,968百万円	10,293百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	60百万円	- 百万円
有価証券	413,958 "	638,444 "
貸出金	- "	1,207,412 "
その他の資産	400 "	553 "
計	414,419 "	1,846,409 "
担保資産に対応する債務		
預金	45,036 "	51,199 "
売現先勘定	39,302 "	53,270 "
債券貸借取引受入担保金	86,430 "	123,033 "
借入金	211,262 "	1,170,080 "
支払承諾	54 "	- "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	1,428百万円	1,119百万円
その他の資産	3百万円	- 百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	40,000百万円	40,000百万円
保証金	365百万円	359百万円
敷金	661百万円	679百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末において該当するものではありません。

8. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	347百万円	- 百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	1,356,078百万円	1,414,439百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,290,405百万円	1,338,628百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,348百万円 (- 百万円)	1,337百万円 (- 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	23,745百万円	28,483百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭信託	980百万円	1,219百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び出資金	3,737	3,987
関連会社株式	-	-
合計	3,737	3,987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,457百万円	5,133百万円
有価証券	2,012	1,577
減価償却額	1,083	1,029
退職給付引当金	460	695
賞与引当金	449	426
その他	1,623	1,437
繰延税金資産小計	9,086	10,299
評価性引当額	2,828	2,392
繰延税金資産合計	6,257	7,907
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,865	24,532
その他	583	114
繰延税金負債合計	15,449	24,646
繰延税金資産(負債)の純額	9,191百万円	16,739百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	2.1
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額の増減	7.5	4.9
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	23.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	41,811	32,000	920	9,811
土地	-	-	-	17,183 (4,613)	-	-	17,183
リース資産	-	-	-	1,735	905	352	830
建設仮勘定	-	-	-	141	-	-	141
その他の有形固定資産	-	-	-	14,165 (40)	12,230	665	1,935
有形固定資産計	-	-	-	75,037 (4,653)	45,136	1,939	29,901
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	21,357	16,895	2,707	4,461
その他の無形固定資産	-	-	-	875	39	0	836
無形固定資産計	-	-	-	22,233	16,935	2,707	5,297

(注) 1 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地、その他の有形固定資産及び有形固定資産計の当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,696	21,188	1,551	14,144	21,188
一般貸倒引当金	3,748	4,774	-	3,748	4,774
個別貸倒引当金	11,948	16,414	1,551	10,396	16,414
賞与引当金	1,504	1,427	1,504	-	1,427
睡眠預金払戻損失引当金	299	218	69	230	218
ポイント引当金	743	737	202	540	737
計	18,243	23,572	3,328	14,915	23,572

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...洗替による取崩額

ポイント引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	954	2,414	954	-	2,414
未払法人税等	494	1,744	494	-	1,744
未払事業税	459	669	459	-	669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
買増し受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して10営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり https://www.okb.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在100株(1単元)以上所有の株主様 1,000スペシャルポイント分の「スペシャルポイントカード」を1枚進呈。以下の5つの優待特典の中からポイント残高の範囲内で自由に組み合わせ利用が可能。</p> <p>(1)定期預金(預入期間1年以内のスーパー定期新規預入分)金利：年0.1%上乘せ(預入限度額：100万円) (2)外貨定期預金(米ドル、新規預入分)為替手数料：1米ドルにつき50銭割引(預入限度額：10,000米ドル) (3)投資信託申込手数料：50%分キャッシュバック(上限：5,000円) (4)国内振込手数料：無料(上限：2件) (5)サクスポイントへの移行：4.5倍換算で移行</p> <p>優待特典(1)～(5)のご利用を希望されない株主様：未使用の「スペシャルポイントカード」と引換えに「優待品」の送付または国土緑化推進機構もしくは日本赤十字社への寄付をいたします。</p> <p>毎年9月30日現在500株(5単元)以上を継続して1年以上所有の株主様 「OKBブランド優待品」をはじめ地元名産品とコラボレーションしたOKB独自の各種優待品の中からお好みの品を進呈。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・の対象となる株主様は 及び のいずれの優待サービスもご利用いただけます。 ・「500株(5単元)以上を継続して1年以上所有の株主様」とは毎年3月31日現在及び毎年9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回500株(5単元)以上所有されている株主様とします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第208期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2020年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第209期) 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	(第209期) 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
	(第209期) 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2020年6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		2020年12月18日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく2020年6月29日付臨時報告書の訂正報告書		2020年10月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社大垣共立銀行の連結貸借対照表において、貸出金4,296,925百万円が計上されており、連結総資産7,450,778百万円に対して57.6%と高い割合を占めている。また、連結貸借対照表において計上されている貸倒引当金26,576百万円は主として貸出金に対応するものである。</p> <p>また、親会社である株式会社大垣共立銀行の個別貸借対照表において、貸出金4,320,709百万円が計上されており、子会社に対する貸出金を除けば連結貸借対照表の貸出金とほぼ同額となる。加えて、個別貸借対照表において計上されている貸倒引当金21,188百万円の大部分は貸出金に対応するものである。</p> <p>株式会社大垣共立銀行は、貸出金を含む全ての債権について、自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定している。この債務者区分ごとに、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準 に記載の方法で算定した額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>債務者区分の判定は、財務格付と自己資本やキャッシュ・フローなどの実態財務等を反映した定量判定に加え、債務者の状態（業績の改善、悪化度合）や営業活動状況等を反映した定性判定に基づき行われる。この手続のうち、定性判定には債務者の業種等を踏まえた事業の継続性及び業績の見通しや、経営改善計画の実現可能性の判断等、将来予測に関する経営者の主観的かつ重要な判断を伴う。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の影響により足元の業績が悪化した債務者及び資金繰り等が悪化して元本返済猶予等の条件変更を行った債務者の債務者区分の判定には、新型コロナウイルス感染症が債務者の業績や資金繰り等に及ぼした影響の程度や、債務者の今後の業績等に及ぼす影響の程度について経営者の主観的かつ極めて重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社大垣共立銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りの妥当性、特に下記の債務者区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> <p>経営改善計画の実現可能性や将来の業績見通しなどの定性的要因を債務者区分の判定の主な理由とした債務者 新型コロナウイルス感染症の影響により足元の業績が悪化した場合及び資金繰り等が悪化して元本返済猶予等の条件変更を行った場合であっても、その影響は一時的であると判断したことを債務者区分の判定の主な理由とした債務者</p>	<p>当監査法人は、株式会社大垣共立銀行の貸出金に対する貸倒引当金の見積りの妥当性について検討するため、主に下記の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 債務者区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を、下記に焦点を当てて実施した。 自己査定に関する諸規程並びに貸出金の償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程が会計基準等に準拠しているかどうか。 信用リスク管理関連システムに入力される債務者の財務情報が信頼できるかどうか。 自己査定に関する諸規程に記載の職務分担通りに査定が実施されているかどうか。</p> <p>(2)貸倒引当金の見積りの妥当性についての検討 貸倒引当金の見積りの妥当性の基礎となる、債務者区分の判定の妥当性を検討するために、下記を含む監査手続を実施した。 定量判定の妥当性を検討するために、定量判定の基礎である実態財務の算定の適切性を自己査定資料の該当箇所の閲覧及び質問により確認した。 定性判定の妥当性を検討するために、審査部担当者へ質問した。さらに、債務者区分が適切に判定されない可能性が相対的に高いと考えられる下記の債務者について、経営改善計画の合理性の検討及び計画値と実績値の比較分析、直近試算表の閲覧及び分析による業績見通しの検討、資金繰り表の閲覧及び分析による事業継続性の検討、などの手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先から破綻懸念先に債務者区分を下方遷移した場合に、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、多額の貸倒引当金を計上する必要がある債務者 ・ 経営改善計画の実現可能性等、将来の業績見通しを債務者区分の主な判定理由とした債務者のうち、債務者区分を下方遷移した場合の貸倒引当金の計上額が多額となる債務者 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により条件変更等が行われた債務者のうち、債務者区分を下方遷移した場合の貸倒引当金の計上額が多額となる債務者

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大垣共立銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大垣共立銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社大垣共立銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大垣共立銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大垣共立銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの妥当性の検討

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積りの妥当性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。